

岡山多文化共生政策研究会

報 告 書

平成27年12月

岡山多文化共生政策研究会

はじめに

岡山多文化政策研究会は、在住外国人の増加、定住化傾向の進展といった社会状況をふまえ、在住外国人の抱える悩みや課題の解決、ニーズへの的確な対応に向け、効果的な施策を研究するため、岡山大学、岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、総社市及び岡山県国際交流協会を会員として、平成21年3月に誕生した。

研究会では、岡山県の多文化政策の取り組みを総合的かつ効果的に実施するためには、在住外国人の実情を把握することが何よりも重要と考え、基礎データを得るために在住外国人生活状況調査を実施し、その結果を報告書として平成23年3月に取りまとめた。

折しも、同年同月の11日、わが国に未曾有の大被害をもたらした東日本大震災が発生、メディアから流れる被災地の映像に呆然とし、また、地震国日本の恐怖に多くの人が震撼した。福島県では原発事故が発生し、放射線漏れのニュースが伝わると母国へと出国する外国人の姿も報じられ、災害時における外国人の支援が大きくクローズアップされた。

これを受けて、平成24年、総務省は「災害時のより円滑な外国人住民対応に向けて」と題した多文化共生の推進に関する研究会の報告書を取りまとめ、東日本大震災の外国人住民への対応を検証しながら現状と課題を分析し、外国人住民の実態把握、中核的な人材育成と活用、関係者間の連携、多言語情報提供の充実とわかりやすい日本語の活用を提言に掲げた。

一方、自治体国際化協会（クレア）では、東日本大震災で外国人の支援に大きな役割を果たした災害時多言語支援センターの設置マニュアルともいえる「災害時の多言語支援のための手引き2012」を作成した。

こうしたなか、岡山多文化共生政策研究会は、岡山県でも南海トラフ大地震の発生が近未来に予測されることもあり、県内の在住外国人を災害から守り、また、支援するために、平成25年度から3カ年計画で「外国人と防災」をテーマとして研究に取り組むこととした。会員である大学の先生方には防災が専門外の方も多く、自治体、国際交流協会三者の足並みが揃うかどうか懸念されたが、研修会の開催や視察などを通じてテーマに対する認識が共有できたのではなかろうか。

ついては、このたび、3年間の会員の研究の取組みなどを紹介し、災害時の外国人支援の拠点として「多言語支援センター」の重要性、設置の必要性についてまとめてみた。

平成27年12月

岡山多文化共生政策研究会

座長 岡山大学法学部教授 成 廣 孝

目 次

第1章 多文化共生社会を取り巻く現状等

- 1 人口減少と在留外国人…………… 1
- 2 岡山県における在留外国人の状況（平成26年12月末）…………… 4

第2章 事例研究

- 1 事例研究1 仙台国際交流協会の取組…………… 5
- 2 事例研究2 西宮市（西宮市国際交流協会より聴取）の取組…………… 9
- 3 事例研究3 中・四国国際交流協会の災害時における外国人支援（防災訓練）……………11

第3章 岡山多文化共生政策研究会会員の取組状況

- 1 岡山県の取組……………15
- 2 岡山市の取組……………20
- 3 倉敷市の取組……………22
- 4 総社市の取組……………24
- 5 岡山大学（法学部）の取組……………26
- 6 （一財）岡山県国際交流協会の取組……………27

第4章 災害時における外国人支援と災害時多言語支援センターの設置について

- 1 在住外国人等の現状と問題点について……………30
- 2 災害時に必要な外国人支援について……………31
- 3 岡山県における災害時多言語支援センターの設置について……………32

第5章 まとめ……………35

〈参考資料〉

- 1 国際化を示す主な指数……………36
- 2 災害に備えよう……………40
- 3 岡山多文化共生政策研究会規約（会員名簿含む）……………46
- 4 研究会の取組……………48

第1章 多文化共生社会を取り巻く現状等

1 人口減少と在留外国人

人口減少問題は、国をあげての最重要課題であり、人口が50年後においても1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持することを国は目指すとしている。

一方で、人口減少に対応するため外国人材の活用についても、国の重要施策として示されている。

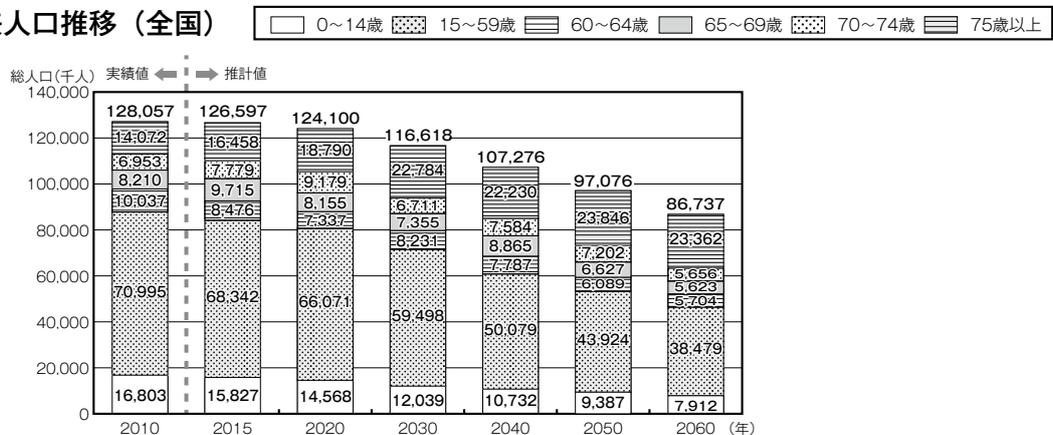
(1) 人口及び生産年齢人口の減少

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）（注）」では、我が国の総人口は、2010（平成22）年の1億2,806万人から長期的人口減少期に入り、2030（平成42）年の1億1,662万人を経て、2048（平成60）年には1億人を割って9,913万人、50年後の2060（平成72）年には4,132万人減（当初人口の32.3%）の8,674万人になると見込んでいる。

また、同推計期間に、年少人口割合は当初の13.1%から9.1%へと4.0ポイントの減少、生産年齢人口割合は63.8%から50.9%へと12.9ポイントの減少が見込まれている。一方、老年人口割合は、2060（平成72）年には39.9%へと16.9ポイント増加すると見込まれている。

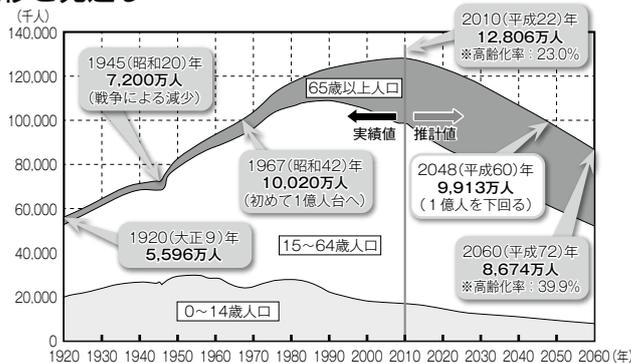
岡山県でも、このままの出生率を維持できると仮定した場合、2005（平成17）年の196万人をピークに、2035（平成47）年には168万人と14.3%減少し、老年人口割合については、32.6%となることが予想されている。

年齢区分別将来人口推移（全国）



資料：2010年は総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

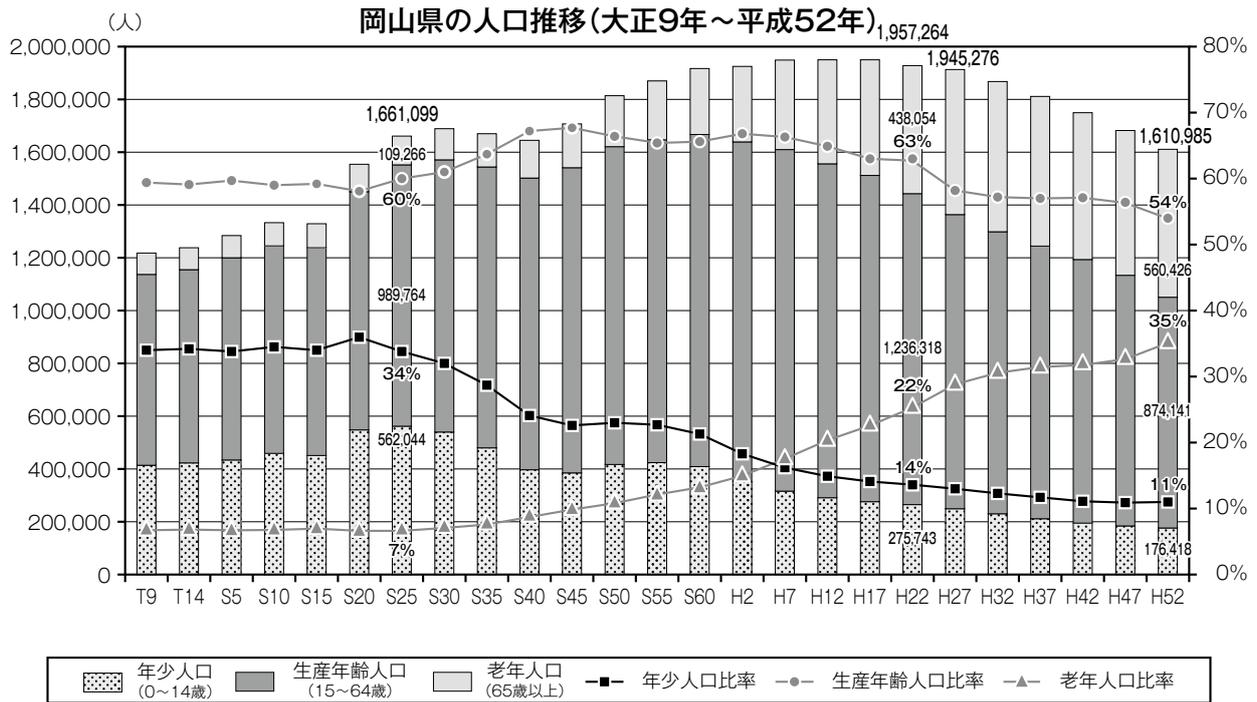
我が国の人口構造の推移と見通し



資料：実績値（1920年～2010年）は総務省「国勢調査」、「人口推計」、「昭和20年人口調査」、推計値（2011～2060年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の推計による。

注：1941年～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1945～1971年は沖縄県を含まない。また、国勢調査年については、年齢不詳分を按分している。

岡山県の人口推移



※平成22年までは総務省統計局「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成

平成26年5月には日本創成会議・人口減少問題検討分科会(注1)では、将来とも純移動率が現状の水準で続くと仮定した場合、2010年から2040年の30年間で「20~39歳の女性の人口」が5割以上減少する市区町村を「消滅可能性都市」と定義し、全国1800の市区町村の49.8%の896市区町村が消滅の可能性があるとしてショッキングな発表がなされた。

同報告書によると、本県でも14市町村(8市4町2村)が、「消滅可能性都市」とされている。

(注1) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会：民間の有識者(座長：増田寛也東京大学大学院客員教授、元総務相)により長期の動態を見据えた国のあり方、国家戦略を検討する。

(2) 外国人の人材の活用

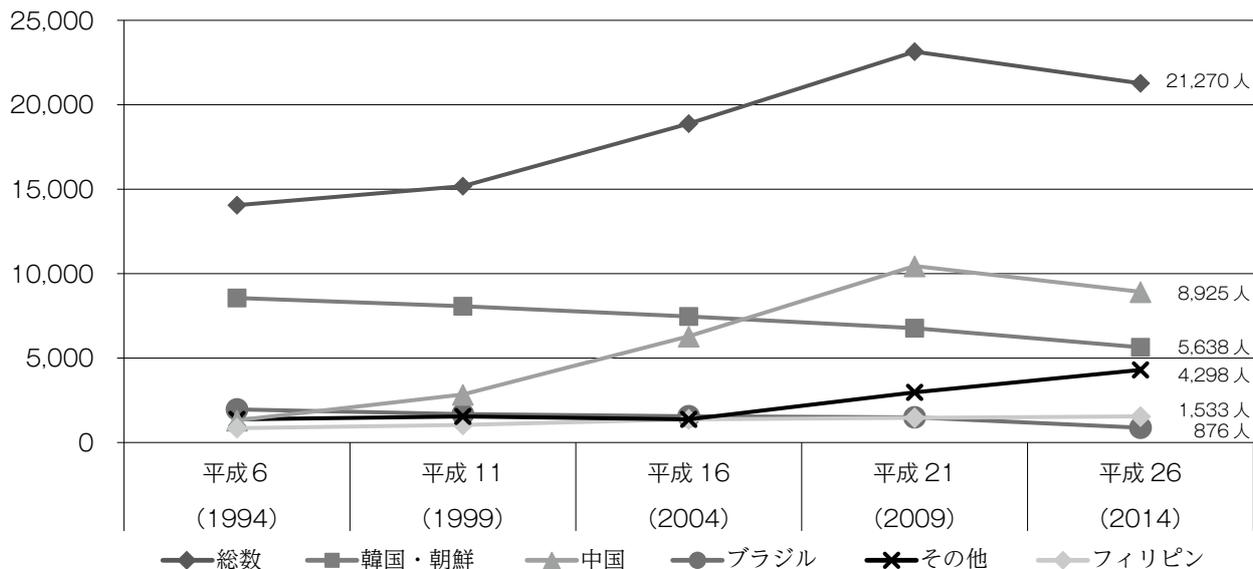
将来にわたり労働人口の減少が想定される中、国際競争力強化の観点から高度外国人材の受け入れを増やすことが重要課題とされている。

『日本再興戦略』改訂2015』では、「日本経済のさらなる活性化を図り、競争力を高めていくためには、優秀な外国人材をわが国に積極的に呼び込むことが重要である」とし、高度外国人材の活用の重要性が明記され、わが国のグローバル対応力を強化するとともに、日本人とは異なる多様な背景や価値観を持つ人材との交流によって革新的なアイデアが生まれやすくなり、わが国のイノベーション力の向上につながることを期待されるとしている。

また、日本の観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会をめざすとともに、観光分野における外国人の人材の活用なども打ち出されている。

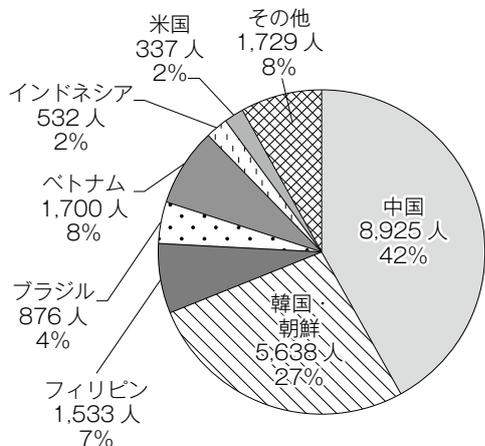
さらに、多様な価値観や経験、技術を持った海外からの人材が、日本でその能力を発揮してもらうことが重要であるとし、技能実習制度を拡充することとしたほか、建設業及び造船業に従事する技能者の就労を円滑化するための緊急措置を整備することとした。今後、日本への留学生や海外の優秀な人材が日本で働き暮らしやすくするため、中長期的視点に立って総合的な検討を進めていくこととしている。

2 岡山県における在留外国人の状況（平成26年12月末）



岡山県内の在留外国人数は、平成26年末現在21,270人（県人口の約1.1%）と前年の20,958人に比べ312人増加し、平成20年以降5年連続で減少したが、再び増加に転じている。

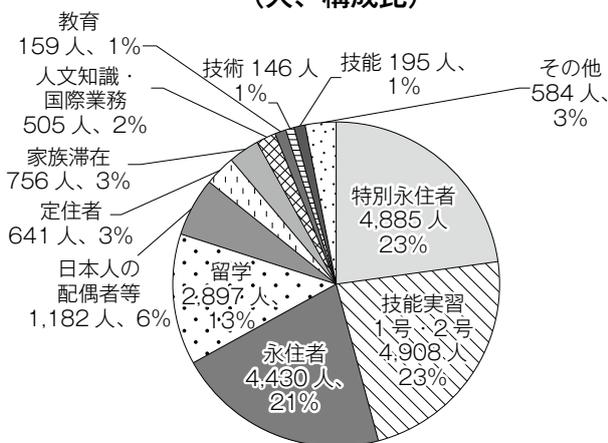
平成26年岡山県の国籍別外国人数
(人、構成比)



国籍（出身地）別では、韓国・朝鮮は減少傾向にあり、平成18年以降は中国が最多となっている。

また、ブラジルは減少傾向にあり、一方、フィリピン、ベトナムは増加しており、特にベトナムの増加は著しく、対前年538人増となっている。

平成26年岡山県の在留資格別外国人数
(人、構成比)



在留資格では、最多の特別永住者（※参照）は年々減少しており、他方で永住者が増加している。

また、企業等での技能実習は対前年微増、一方で日本人の配偶者等、定住者などは減少している。

（※）「特別永住者」は第二次世界大戦以前から引き続き日本に居住している旧植民地（朝鮮半島及び台湾）出身者とその子孫で、そのほとんどが韓国・朝鮮籍の人々である。

第2章 事例研究

事例研究1 仙台国際交流協会の取組

当研究会岡山大学会員一名が2014年1月17日（財）仙台国際国際交流協会（SIRA）においてヒアリングを行い、同協会須藤伸子氏ほか1名にご対応頂いた。伺ったのは主に仙台市災害多言語支援センターのご経験についてである。協会が入っている仙台国際センターは仙台市の中心から2km程度、青葉山公園の向かい即ち東北大学の側にある。普段センターと関わりのない在住外国人にも比較的わかりやすく、アクセスしやすい位置にある。仙台国際交流センター内交流センターは1階におかれており、オープンで利用しやすい雰囲気がある。諸外国語での生活情報・図書が閲覧可能で、気軽に相談ができる体制が整えられている。ここでは日頃から交流会や各種の講習が開催されており、いざというときの災害支援センター設置にも十分な広さがあった。



(1) センターの災害問題への取り組みの開始と、仙台市の外国人居住の現況

- ・人口104万の仙台市での外国人登録は人口の約1%程度。在留資格別では留学生在が22.6%、永住者19.6%、特別永住者14.4%。国別では中国系44.4%、韓国系23.8%、アメリカ系4.2%、これにベトナム系が次ぐ。
- ・SIRAでは、H12年頃から災害ボランティア関係に関心を持ち、視察等を開始していた。また、H19年10月中越地震発生時には町内会などとともにボランティア活動に参加。その後、パンフレット、ビデオ等の作成、関係機関との情報交換会を行ってきたとのことであった。

(2) 災害情報センターの活動

- ・仙台市との間で2011年4月より災害情報センターの活動を開始する旨合意していたが、活動開始に先だつ形で東日本大震災が発生した。発生当日から4月30日まで、延べ51日にわたって災害多言語支援センターが運営されることになった。当初3月11～16日までは24時間体制で運営し、3月17～19日は9：00～21：00、3月20日～4月30日は9：00～19：00に短縮された。

- ・人員

支援センターでは、国際交流協会職員30名に加え、災害時言語ボランティアや関係機関などの応援を受けた。NGOや他市町村とのネットワーク形成が重要である。

- ・仙台市災害時言語ボランティアは延べ184（実30）名程度、なかには留学生も含まれる。
- ・関係機関からの応援：JICA・他の国際交流協会などから延べ95名。中国からの問い合わせが多いが、対応できる職員が少なかった。

- ・一般ボランティア：延べ6名

- ・外部からの協力

①大学など：東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会、弘前大学社会言語学研究室学生チーム、東北大学国際文化研究科。東北大学ではチームを作成し、継続的に支援を行った。

②ラジオ：特定非営利活動法人エフエムわいわい、エフエム仙台（Date FM）、ラジオ3、エフエムたいはく。災害で帰国した留学生からも、遠隔地で録音してデータを送って貰うなどの協力があつた。

③人材派遣：青年海外協力教会、近畿地域国際課教会連絡協議会、クレア、独立行政法人国際協力機構東北支部

（3）具体的活動

①多言語による情報提供

仙台市や関係機関からの情報を、上記の各言語に翻訳し、インターネット（ブログ、メルマガ）、ラジオ放送（51日間）、避難所巡回、外国人コミュニティへの配付などで広報。内容は被災情報、各種支援情報、ライフラインの状況、交通、原発情報、医療など。

②相談対応

相談件数：1,112件

相談内容：安否情報、帰国・国内避難情報、ボランティア活動など
震災発生直後の数日が最も多く、あとは徐々に減少。

（4）避難所巡回

- ・2011年3月中実施：指定避難所、市民センター（公民館）、留学生会館、店舗、市営住宅、教会・モスク等。
- ・多言語資料の配付・掲示、状況の聴き取り、苦情受け付け。

（5）大使館・メディア対応

- ・各国大使館、領事館から自国民の安否確認や多言語支援センターの支援内容に関する問い合わせが相次いだ。3日後からは帰国支援に関する連絡が増えた。米大使館は国際センター一階ロビーに「アメリカ市民サポートデスク」を設置し、帰国支援や相談対応を行った。
- ・国内外の新聞、ラジオ、TVなどの取材申し込みへの対応

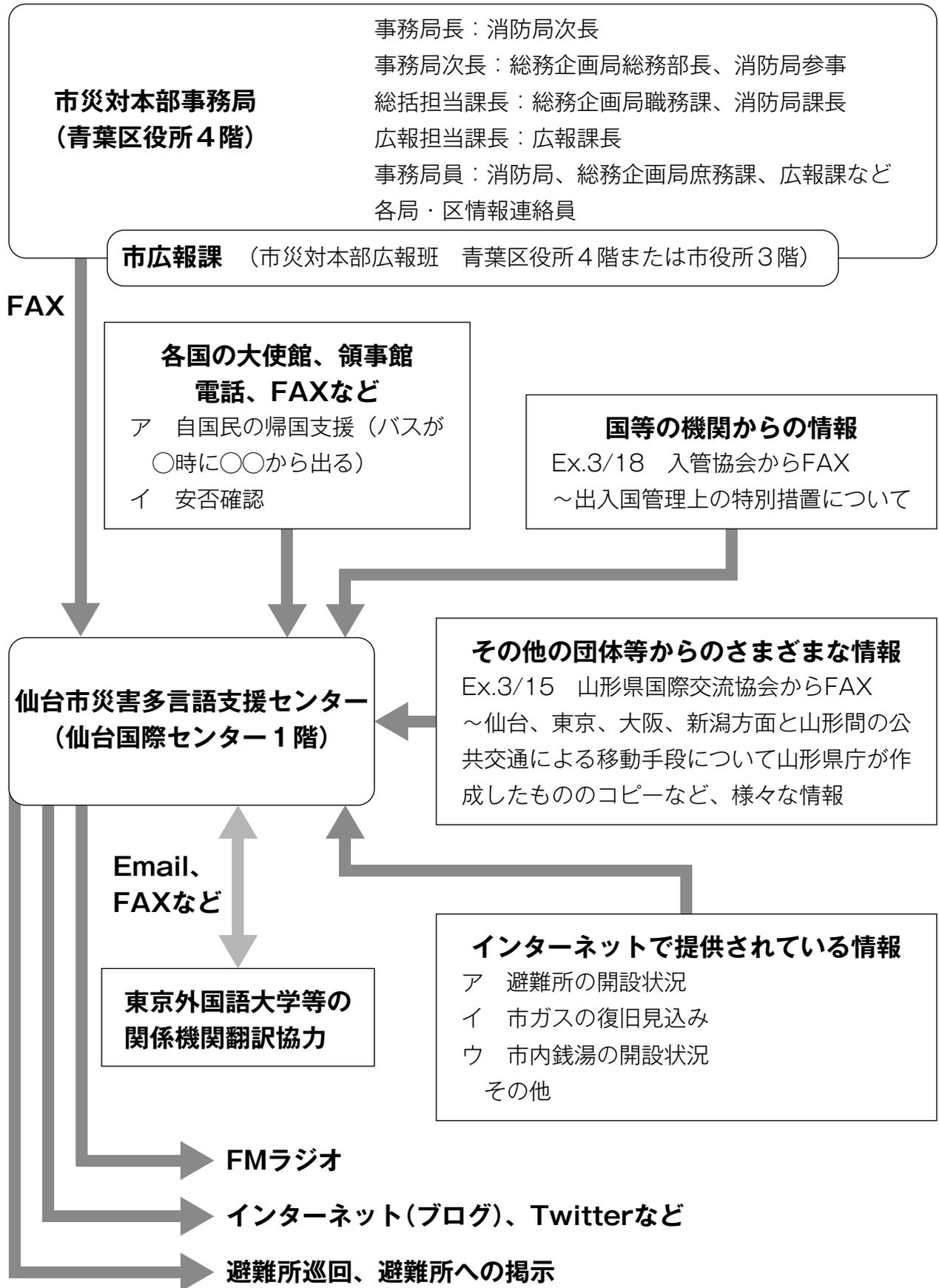
（6）質問への応答について

- ・体制：仙台市交流政策課および防災企画課と連携。宮城県国際化協会（MIA）は仙台市以外（石巻、気仙沼など災害地域）で電話相談等を実施。情報はSIRAと相互融通。
- ・2004年から防災啓発番組を放送。SIRA協力で外国人も参加し、多言語で実施していた。収録も簡易だが協会で行うことが出来る設備が準備されていた。録音しておいたものをプールしておいて、いざというときに放送できる体制が築かれたり、2000年ごろから多言語ボラ

ンティアを養成するなど、ある程度の備えがあった。

- ・多文化状況では留学生は支援者になりうるとの観点が大勢との認識のもと準備が進められた。SIRAは町内会との防災訓練などに参加し、外国人にリーダー格を務めて貰うなど、留学生を一方向的に災害弱者と位置づけない姿勢をとっていた。留学生の多い大学などにはSIRAから入学時などにオリエンテーションを実施、情報伝達している。
- ・仙台市災害多言語支援センターフロー：①市対策本部の中の広報課、大使館、国・入管、その他の団体、インターネット、避難所、などから支援センターに情報が集約される。②これら東外大などへの外注を含めて翻訳。③多言語に翻訳した情報をラジオ、インターネット、SNS、避難所巡回で広報。
- ・国からの支援事業でSIRAが作成したDVD『多言語防災ビデオ：地震！そのときどうする？（第2版）』を頂いた。出演は仙台近辺の大学に留学してきている学生などである。協力には仙台市の公的機関、大学に加え、広島市立大学やラジオが名を連ねている。日本語・中国語・英語・韓国語・インドネシア語・台湾語・タガログ語・ネパール語・ベトナム語・ベンガル語・ポルトガル語・モンゴル語の多言語字幕版である。このようなDVDを作成できるだけの連絡・協力体制を構築すること、留学生を巻き込みながら作る過程で災害への準備を進めること、いずれも他の自治体が目指すべき方向性を示しているものと思われる。
- ・現在日本の大学全体として国際化を深める方向で強い圧力がかけられており、留学生・外国人教員の増加がはかれることが予想される。その一方で岡山大学として、受け入れた外国人の防災対応などのついて特段の配慮がなされているとはいえ、また、東日本大震災時にSIRAに対して東京外国語大学の留学生等が行ったような、ある程度離れた箇所で行った災害を支援するような準備もない。国際化を進める大学としてはある程度これらの課題に応えるような環境整備を行う必要がある。そのためには、関係機関との日頃の連絡・協力体制の整備も必要になると思われる。FM放送との協力、いざというときの避難情報等の録音、webやSNSでの発信も求められるだろう。

仙台市災害多言語支援センター業務フロー



事例研究2 西宮市（西宮市国際交流協会より聴取）の取組

当研究会は、平成26年9月26日（金）、神戸・西宮地域への県外視察（バスツアー）を実施し、災害時における多文化共生施策に関する先進事例について、災害時多言語支援センターの設置に関する協定書を市と国際交流協会との間で締結している西宮市へのヒアリングを行った。以下、西宮市国際交流協会でおこなったヒアリングについて記述する。

行程は、岡山大学発、西宮国際交流協会（災害時多言語支援センター）、JICA関西、人と未来防災センター（神戸市中央区）、FMわいわい（神戸市長田区）を巡回して、岡山大学にて解散。参加者は研究会会員14名であった。

（1）災害時における在住外国人の対応について

平成26年9月時点で、西宮市内在住の外国人は約6,200名、そのうち災害時に外国語での支援が必要と見込まれるのは約1,200名である。こうした人々が言葉や文化、習慣等の違いによって災害弱者とならないように、様々な取り組みを行っていく必要があるというのが大前提となっている。

（2）災害時多言語支援センター設置協定書の締結について

平成26年4月西宮市国際交流協会と西宮市は、災害発生時に協会内に設立され、多言語での災害情報の提供やボランティアの調整、避難所運営の支援など災害時の外国人を支援するものとしての災害多言語支援センター設置に関して、に協定書を締結した。同協定締結は、国際交流協会が、市の防災計画に「協力」するものとして国際交流協会が位置付けられていることを梃子として、交渉を進めた結果、実現に至ったものである。

この協定によるメリットは以下のように整理できる。まず第一に、市が収集した個人情報（住民登録等）を国際交流協会が利用することで、より実効的な対応が可能である。第二に、この協定により、災害時多言語支援センターが、災害発生時に市から要請があった場合のみならず、協会の判断によっても設置できるようになり、災害発生直後から迅速に対応することが出来るようになった。さらに第三に、この協定には、市と協会が防災に関する情報を共有することや、双方が実施する防災訓練などに積極的に参加することなどが盛り込まれており、市と協会が協力して外国人に対する防災対策の推進に取り組むことが明文化されている。

いったん災害が発生すると、支援を要する外国人との情報連絡が困難になることが想定されるため、多言語型の情報発信のあり方について、協定等であらかじめ定めおくことは非常に重要である。また、災害時に外国人支援の機能が発揮できるよう、日ごろから関係機関が災害予防対策について連携することも不可欠であり、こうした協定はその契機としても位置付けることができる。

（3）災害時施策の状況について

（i）防災訓練

防災訓練の重要性は、災害時の対応についてシミュレーションによって知識を身につけるという訓練当日だけにあるのではないと考えているとのことである。準備会議等を通じた関係構築も重要であり、「平時の協力ツール」として位置付けられている。こうした訓練によって、既存の協力・連携を深めると共に、協力のネットワークを拡大することもできる。西宮市国際交流協会は、中長期的には、吹田市（大阪府）、城陽市（京都府）等の国際交流協会との協定も視野に入れていくとのことであった。

(ii) 大学との連携

西宮市においては、そもそも多数の留学生を抱えるような大学が少ない。関西学院大学は留学生人数が多いが、教員との個別的な繋がりはあるとはいえ、市や国際交流協会と大学との組織的な連携が確立されていない。交流協会として災害教育は実施しており、留学生自身に対して興味関心を喚起することを重視しているという段階である。

(iii) 課題や留意点

防災対応が地域ブロック単位で実施されていることの弊害が指摘された。すなわち、より地域横断的な対応が必要であると思われる。

西宮国際交流協会から、西宮市との協定書の写しを頂いた。将来の岡山における災害時多言語支援センター設置の際結ばれる協定書作成のお手本になるであろう。

西宮市国際交流協会との多言語支援センター設置等に関する協定書

西宮市（以下「甲」という。）と公益財団法人西宮市国際交流協会（以下「乙」という。）とは、災害時における多言語支援センター設置等に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、西宮市内において災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、多言語支援センター設置及び外国人に対する災害応急対策を実施するために、甲と乙の果たすべき役割と協力事項を定めるとともに、日頃から災害予防対策に取り組むことにより、甲乙相互に協働して被害を最小限度に防止することを目的とする。

(多言語支援センターの設置)

第2条 乙は、市内で災害が発生し、甲の災害対策本部が開設され、かつ次の各号のいずれかに該当する場合は、多言語支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

- (1) 甲が、乙にセンターの設置を要請したとき。
- (2) 乙が、センターを設置する必要があるときと判断したとき。

(センター設置時の要請及び報告)

第3条 甲は、乙にセンターの設置を要請するときは、日時、場所その他センターの設置に必要な事項を明記し、文書により行う。ただし、緊急時においては、口頭により要請し、後日文書により行う。

2 乙は、センターを設置したときは、文書により甲に報告する。ただし、緊急時においては、口頭により報告し、後日文書により行う。

(センター設置場所)

第4条 センターの設置場所は、原則、西宮市国際交流協会内とする。ただし、甲は、当該施設が被災し、設置が困難な場合には、これに代わる場所を確保する。

2 甲は、乙が著しい被害を受けた地域内に現地センターの設置が必要と判断するときは、乙と協議の上、その設置場所の確保に努める。

(センター運営)

第5条 甲と乙は、相互に連携・協力し、センターの運営に関し、必要な業務を実施する。

(センターの業務)

第6条 センターが実施する業務は、次のとおりとする。

- (1) 乙に登録している災害時外国人サポーターや外国人住民をはじめとするボランティアに対する協力依頼と調整
- (2) NPOや市町国際交流協会等の中核的支援機関への協力依頼と調整
- (3) 総務省の認定する地域国際化協会等への協力依頼と調整
- 2 外国人住民等に対し、次の各号に掲げる支援業務を行う。
 - (1) 外国人住民等に必要多言語による災害情報等の提供
 - (2) 外国人住民等からの問合せへの対応
 - (3) 外国人住民等からの相談への対応
 - (4) 避難者情報の収集にかかる支援
 - (5) 外国人住民等が避難している避難所運営（通訳・翻訳等）への支援

(資機材等の確保)

第7条 甲と乙は、当該センター活動に必要な資機材を相互に協力して確保する。

事例研究3 中・四国国際交流協会の災害時における外国人支援（防災訓練）

研究事例：平成26年度防災訓練「緊急連絡シミュレーション」「多言語翻訳シミュレーション」

主催：中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会

中国・四国地区内において発生する大規模災害に対し、相互に協力し、外国人に対する支援を円滑に推し進めるため「緊急連絡シミュレーション」訓練を実施した。

また同時に、「中国・四国地区地域多言語翻訳シミュレーション」訓練、地域ブロックの広域的な翻訳支援を円滑に推し進めるため、中国・四国ブロック内での協力が得られない場合を想定した「地域ブロック多言語翻訳シミュレーション」訓練^(※1)もあわせて実施した。

●「緊急連絡シミュレーション」訓練

1 実施日：平成26年9月18日（木）

想定被災地：山口県

2 訓練体制と担当

(1) 担当協会

愛媛県国際交流協会（ブロック幹事）が担当

(2) 想定被災地協会

山口県国際交流協会（地域国際化協会連絡協議会運営幹事会出席協会として協力）が担当

(3) その他の協会

担当協会である愛媛県国際交流協会からの連絡を受け状況を報告

3 内容

【クレアからの状況確認を想定】通信手段：代表電話

(9:30頃) ① 9月18日（木）に山口県において災害が発生する。

(10:00頃) ② クレアは、ブロック幹事協会である愛媛県国際交流協会に中国・四国地区の各協会の状況確認を依頼する。

・クレア

「これは緊急連絡シミュレーションです。山口県沖で地震が発生しました。中国・四国地区の各協会の状況確認をお願いします。」

③ 愛媛県国際交流協会は、中国・四国地区の各協会の状況を確認する。

・愛媛県国際交流協会

「これは緊急連絡シミュレーションです。山口県沖で地震が発生しました。
(例) ○○○○協会の状況報告をお願いします。」

・山口県国際交流協会以外

「(例) ○○○○協会に被害はありません。」

・山口県国際交流協会

被害状況を伝える。

④ 愛媛県国際交流協会は、中国・四国地区の各協会の状況をクレア及び各協会に報告する。

(翌日) ⑤ 愛媛県国際交流協会は、クレアと各協会に訓練結果の報告をするとともに、実施後のアンケート調査を依頼する。

4 実施後アンケート結果

- ・今回は、想定被災地となったが、地震が起きて30分後では、協会に到着できるかどうかの時間帯であり、実際には県域等広域の状況把握は出来ないと思われる。より実態に即した訓練とするためには、県等の危機管理災害担当からの情報入手が必要であり、連携する関係先を広げる必要がある。
- ・地震で大規模な災害が起きた場合は、発生から数分後には被災地は通話出来なくなる。これを想定していない訓練はあまり効果的とはいえない。他の通信手段を含めた訓練を考えるべきと思われる。

●「多言語翻訳シミュレーション」訓練

「地域ブロック多言語翻訳シミュレーション」

1 実施日：平成26年9月18日（木）

想定被災地：山口県

2 訓練体制と担当

(1) 担当協会

愛媛県国際交流協会（ブロック幹事）が担当。訓練の実施にあたり、多言語翻訳の調整を担当する。

(2) 想定被災地協会

山口県国際交流協会（地域国際化協会連絡協議会運営幹事会出席協会として協力）が担当。平成26年度は、想定被災地として、外国人に必要な情報の翻訳依頼を発信する。

(3) その他の協会

山口県国際交流協会から依頼のあった情報を、担当協会である愛媛県国際交流協会の調整に基づき、各言語に翻訳し支援する。

3 内容

(1) 中国・四国地区地域多言語翻訳シミュレーション

通信手段：代表メールアドレス（他ブロックのシミュレーションに倣いメールとする。）
かつ電話により発信した旨を連絡する。

- (9:30頃) ① 9月18日（木）に山口県において災害が発生する。
- (11:00頃) ② 山口県国際交流協会は、外国人のために、翻訳すべき日本語原文（1種類）と災害時翻訳依頼票（必要となる翻訳言語）を各協会（愛媛県国際交流協会含む。）に発信する。
- ③ 各協会は、災害時翻訳依頼票（必要となる翻訳言語）を受け、必要となる翻訳言語のうち9月18日（木）において翻訳が可能な言語を災害時翻訳依頼票の回答の欄に記載後、愛媛県国際交流協会に発信する。
- ④ 愛媛県国際交流協会は、災害時翻訳依頼票の回答を受け、調整※2し、翻訳フォーム（日本語原文と各協会の分担する言語）を各協会に発信し、依頼する。
- (16:00頃迄) ⑤ 各協会は翻訳フォーム（日本語原文と各協会の分担する言語）を受け、日本語原文を分担する言語で翻訳し、記載した翻訳フォーム（翻訳文書）を愛媛県国際交流協会と山口県国際交流協会に発信する。（各協会作業終了）
- ⑥ 愛媛県国際交流協会と山口県国際交流協会は、翻訳フォーム（翻訳文書）の受信を確認し、愛媛県国際交流協会は各協会に受信した旨を発信する。

- (翌日) ⑦ 愛媛県国際交流協会は、各協会に訓練結果の報告をするとともに、実施後のアンケート調査を依頼する。

4 実施後アンケート結果

- ・メールでのやりとりであったが、状況によっては、受信先でメール受信に気付かず、時間を浪費することもあるため、電話連絡等により、確認することが必要だと感じた。
- ・事前送付した「多言語翻訳シミュレーション」実施計画及びフローチャートに災害時翻訳依頼票及び翻訳フォームの送付先及び通信手段（代表メールアドレスかつ電話により発信した旨を連絡する。）等を明示し、これらの流れを経験するためのシミュレーションと考えていたが、協会によって流れの理解に相違があり、一部協会に手順誤り・送付先誤り・電話連絡なし等があったので、実施計画やフローチャートはあまり意味を持たないと感じた。災害時翻訳依頼票や翻訳フォームに送付先等を明記すべきであったと思う。また、災害時は密な連絡が困難となることが想定されるため、今後訓練を繰り返すことで、作業方法を改善し統一化していく必要がある。
- ・担当者のみがシミュレーション内容を把握するのではなく、協会全体としてシミュレーション内容を把握し、協力体制を整備する必要がある。
- ・今回は、翻訳訓練を主とし、翻訳可能と回答があった言語すべてに翻訳依頼をしたが、翻訳言語を各協会へ振り分けるシミュレーションの実施も必要である。災害時翻訳依頼票の回答の送付時間に差があったので、回答期限を示して依頼した方がよいのではないかと考える。(30分以内に担当協会宛て送付依頼等)
- ・ライフライン切断時における対応も考えていく必要がある。

●「地域ブロック多言語翻訳シミュレーション」訓練

1 内容

通信手段：代表メールアドレス（他ブロックのシミュレーションに倣いメールとする。）
かつ電話により発信した旨を連絡する。

- (9:30頃) ① 9月18日（木）に山口県において災害が発生する。
- (11:00頃) ② 山口県国際交流協会は、外国人のために、翻訳すべき日本語原文（1種類）と災害時翻訳依頼票（必要となる翻訳言語）を各協会（愛媛県国際交流協会含む。）に発信する。（中国・四国地区地域多言語翻訳シミュレーションによる作業）
- ③ 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会の幹事である愛媛県国際交流協会は、山口県国際交流協会が発信した災害時翻訳依頼票（必要となる翻訳言語）を受け、クリアに中国・四国ブロックとしての災害時翻訳依頼票（必要となる翻訳言語）を発信し広域支援の要請をする。
- ④ クリアは、中国・四国ブロックの広域支援を担当する九州地区地域国際化協会連絡協議会の幹事である鹿児島県国際交流協会に中国・四国ブロックとしての災害時翻訳依頼票（必要となる翻訳言語）を発信し広域支援の要請をする。
- ⑤ 鹿児島県国際交流協会は、九州ブロック内各協会に依頼し、必要となる翻訳言語のうち9月18日（木）に九州地区地域国際化協会連絡協議会において翻訳が可能な言語を災害時翻訳依頼票の回答の欄に記載後、クリア及び愛媛県国際交流協会に発信する。
- ⑥ 愛媛県国際交流協会は、災害時翻訳依頼票の回答を受け、調整^(※2)し、

翻訳フォーム（日本語原文と九州地区地域国際化協会連絡協議会の分担する言語）を鹿児島県国際交流協会に発信し、依頼するとともに、山口県国際交流協会に九州ブロックの支援が受けられる旨を発信する。

- (16:00頃迄) ⑦ 鹿児島県国際交流協会は、翻訳フォーム（日本語原文と九州地区地域国際化協会連絡協議会の分担する言語）を受け、九州ブロック内各協会へ依頼し、日本語原文を分担する言語で翻訳し、記載した翻訳フォーム（翻訳文書）を愛媛県国際交流協会に発信する。（鹿児島県国際交流協会作業終了）
- ⑧ 愛媛県国際交流協会は、翻訳フォーム（翻訳文書）の受信を確認し、山口県国際交流協会に翻訳フォーム（翻訳文書）を発信するとともに、クレア及び鹿児島県国際交流協会に受信した旨を発信する。
- (翌日) ⑨ 愛媛県国際交流協会は、クレア、鹿児島県国際交流協会及び中国・四国ブロック内各協会に訓練結果の報告をするとともに、クレア、鹿児島県国際交流協会及び山口県国際交流協会に実施後のアンケート調査を依頼する。

(※1) 平成26年度第1回地域国際化協会連絡協議会運営幹事会で実施するよう示された多言語翻訳シミュレーションの組み合わせ（以下の表の網掛け部分）

被災 ブロック	広域支援を実施する地域ブロック				
	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位	第5順位
東北・北海道	関東	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州
関東	東北・北海道	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州
東海・北陸	近畿	関東	東北・北海道	中国・四国	九州
近畿	東海・北陸	中国・四国	関東	九州	東北・北海道
中国・四国	九州	近畿	東海・北陸	関東	東北・北海道
九州	中国・四国	近畿	東海・北陸	関東	東北・北海道

(※2) 翻訳訓練のため、翻訳可能と回答があった言語について翻訳フォームにより依頼する予定。
（日本語原文は1種類のみ。）

2 実施後アンケート結果

- ・今回、中国・四国・九州で翻訳出来なかった3つの言語（ベトナム語、インドネシア語、ドイツ語）があった。このような言語が発生しないように、クレアとの連携を密にすべきと考える。
- ・1回目ということで、事前告知を行ったが、今後は抜き打ちで行うことも検討が必要。
- ・訓練の振り返りとして、翻訳の回答が早かった協会と遅かった協会の原因を探ってみると参考になるのではないか。

第3章 岡山多文化共生政策研究会会員の取組状況

1 岡山県の取組

岡山県では、多文化共生施策を展開するなかで、災害時における在住外国人を支援するために、災害救援専門ボランティアの養成や「外国人住民のための防災ガイドブック」の作成に取り組んできた。

また、平成26年度から「やさしい日本語」を作成し普及に努めている。

(1) 災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）の養成

阪神淡路大震災が発生した平成7年は、ボランティア元年ともいわれるように、災害支援に向けたボランティアの活動が脚光を浴び、以後、各地でボランティアの養成が行われるようになった。

従前、ボランティアといえば社会福祉協議会の所管といったイメージが強かったが、大規模災害の発生が予測されるなか、住民の安全安心の確保、災害発生時の復旧、復興支援に向けて、多くの自治体が積極的にボランティアの育成、確保にのりだすこととなった。

岡山県でも、平成17年度に専門的な知識及び技術を有するボランティアを県が事前に登録することにより、迅速かつ円滑な災害の救援活動に資する岡山県災害救援専門ボランティア登録制度を創設した。この専門災害救援専門ボランティアは、「介護ボランティア」「手話通訳ボランティア」「要約筆記ボランティア」さらに外国人を支援するための「外国語通訳・翻訳ボランティア」が設けられ、国際課ではその育成、確保に努めてきた。

※登録者数 14言語 134名（H26.3末現在）

平成21年度からは、一般財団法人岡山県国際交流協会が、岡山国際交流センター指定管理業務の一環として上記ボランティアの研修会を毎年開催している。研修修了者にボランティアに登録していただき活動をしていただくとともに、既登録者に対しても情報共有とスキルアップの機会とすることを目的として、人材の発掘と育成を図っている。

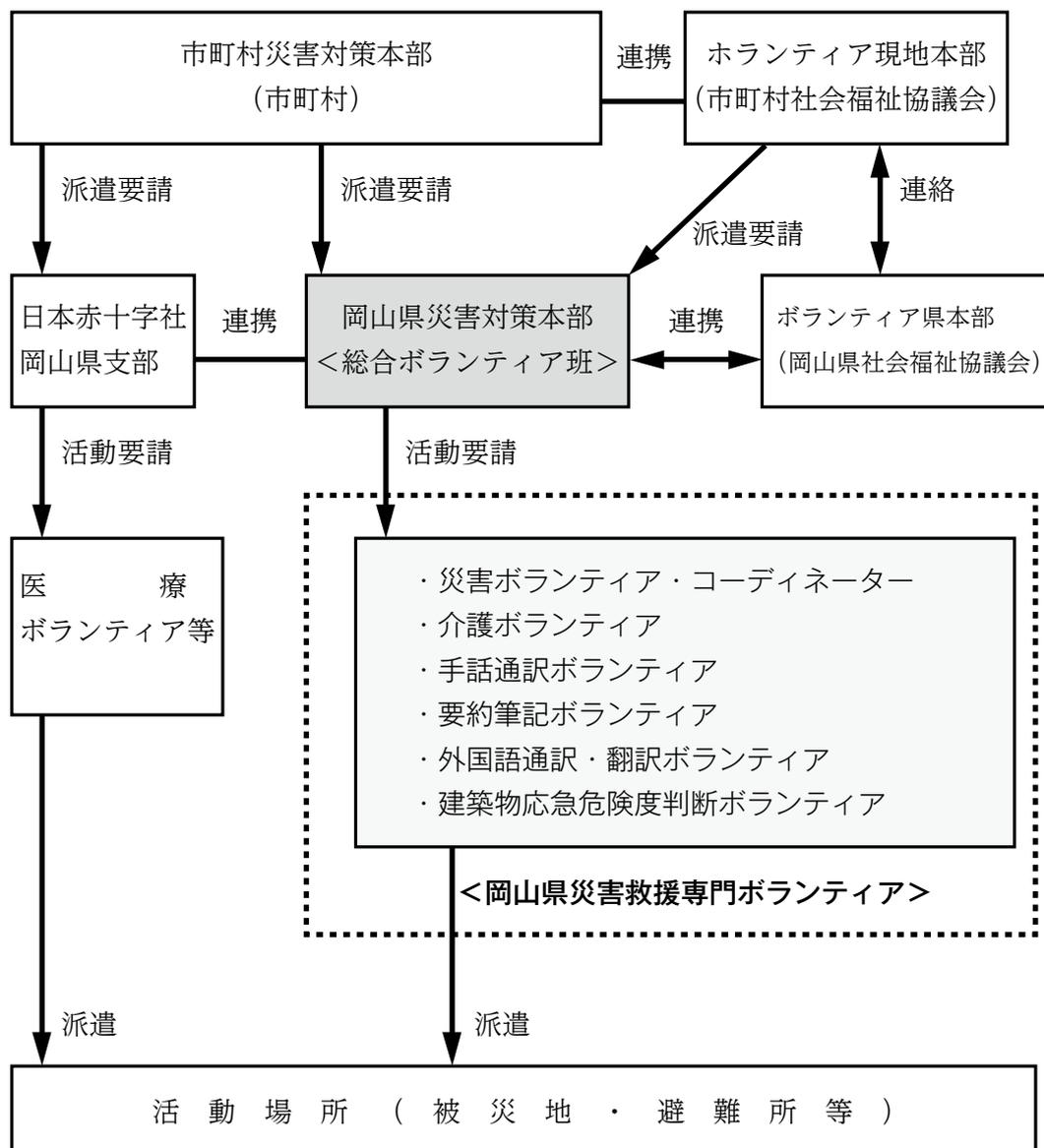
平成23年度からは、県内自治体に共催を呼びかけ、対象を外国人住民にも広げて「外国人と共に学ぶ災害時対応」というテーマで研修会を開催。また、東日本大震災の際に開設された「災害時多言語支援センター」の機能と運営について、多文化共生マネージャー全国協議会から講師を招いて講義を行った。

平成23年度及び24年度に笠岡市と倉敷市で実施した研修会では、座学に加え、避難所を模した会場で、非常食試食や被災者役と支援者役に分かれての多言語支援のシミュレーションなどの実地訓練も行った。平成25年度からは、外国語に限定せず「やさしい日本語」を使って支援することも研修のテーマとしている。

平成26年度には、備前市と国際交流センターで、全国多文化共生マネージャー事務局から講師を招き、ワークショップを交えた研修会を開催した。

(詳細：P27 第3章6 「(一財)岡山県国際交流協会の取組 参照)

災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）の救援の流れ

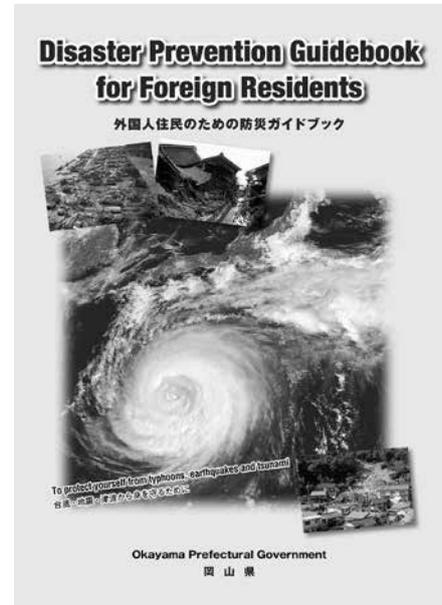


(2) 多言語防災ガイドブックの作成

岡山県では、日本語によるコミュニケーションが困難な在住外国人に防災知識の普及啓発を図るために、平成19年度に「外国人住民のための防災ガイドブック」を作成した。このガイドブックは、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語の4種4言語表記で、内容は「風水害対策編」「地震対策編」「防災のこころえ」で構成され、写真やイラストも交えたカラー16頁となっている。主に市町村で在住外国人に配布するとともに、防災関連の研修会などで活用している。

その後、平成23年3月の東日本大震災を機に改訂版を作成し、25年度に増刷、26年度にも一部改訂増刷し、市町村に配布した。

なお、当ガイドブックは、全国私立大学留学生協議会により、留学生向けのHPにも紹介されている。



(3) やさしい日本語の普及に向けて

「やさしい日本語」は、外国人への新たな情報伝達のツールとして平成7年に発生した阪神・淡路大震災を機に注目されるようになった。「やさしい日本語」とは、日本語能力検定N3～4レベル、小学校3年生の国語教科書と同等の日本語である。

災害時に多くの外国人被害者に情報を的確に伝えるためには、母国語を用いて伝達することが理想であるが、現実には多国籍の被害者に多言語で対応することは極めて困難である。このため、迅速に、確実に、平易に情報を伝達する手段として「やさしい日本語」が有効であると認められ、その普及啓発に取り組む自治体、関係団体が増えている。

こうした中、岡山県でも平成26年度から新たに「外国人が暮らしやすい事業」として、「やさしい日本語の手引き」の作成や「やさしい日本語研修会」の開催、「やさしい日本語のラジオ講座」の放送を実施した。

(4) 平成26年度やさしい日本語関連事業

①「やさしい日本語の手引き」の作成

やさしい日本語の普及を図るため、外国人はもちろん、日本人にも「やさしい日本語」を知ってもらい、活用していただくために、検討委員会（委員長：中村誠岡山大学教授）を設け、協議を重ねて作成。

- ・冊子版 規格：A5判 32頁 フルカラー

内容：「困ったときの会話」「困ったときの日本語」「やさしい日本語への言い換え」「岡山弁からやさしい日本語への言い換え」「やさしい日本語の原則」「参考情報」の計6章から構成

- ・携帯版：規格：A7判 16面 フルカラー

内容：冊子版の内容を選択して掲載

②「やさしい日本語研修会」の開催

倉敷市と共催で「やさしい日本語研修会」を開催

- ・日時 平成27年2月14日（土）
- ・場所 ライフパーク倉敷
- ・講師 「やさしい日本語」有志の会
代 表 花岡正義、事務局 杉本篤子
- ・参加者 約50人
- ・内容 講義とグループワーク



③「やさしい日本語ラジオ講座」の放送

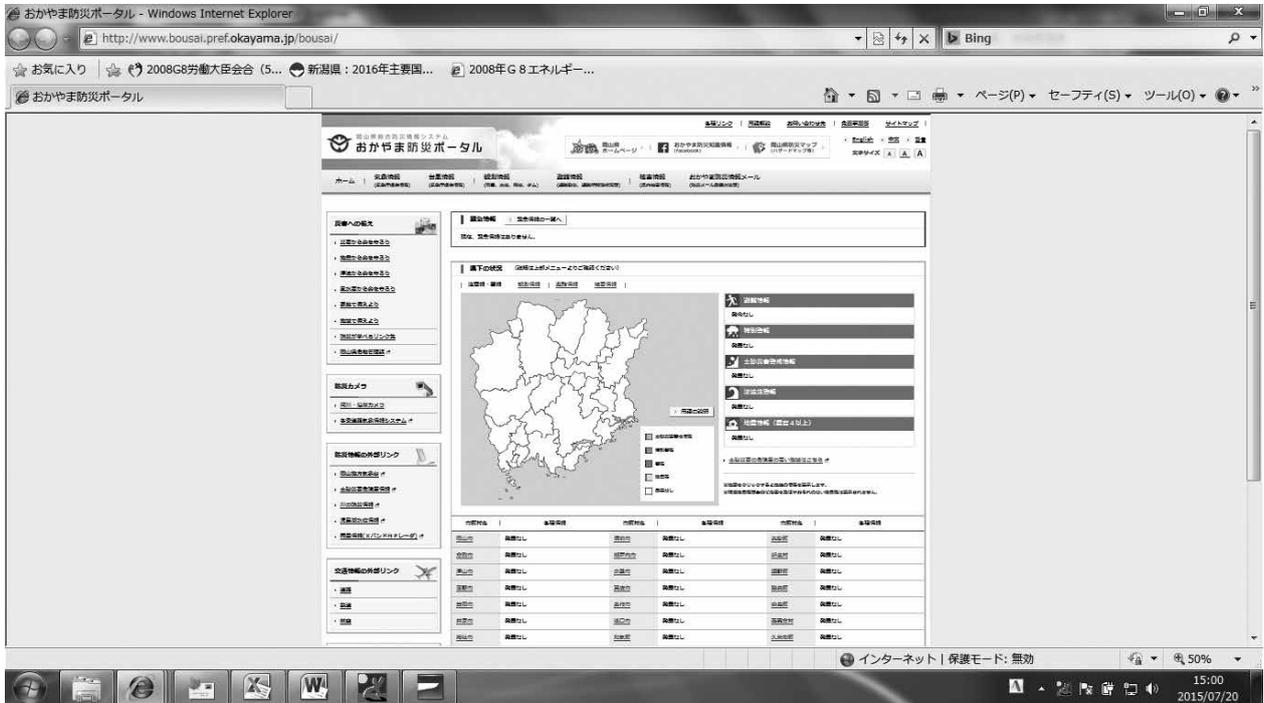
「やさしい日本語」のラジオ番組を作成、放送した。

- ・放送局 エフエム岡山「Fresh Morning Okayama」
- ・番組名 やさしい日本語講座
- ・放送日時 平成26年11月～平成27年3月
毎週水曜日（9：00～9：15、年末年始を除く）
- ・放送内容 県内在住の外国人をゲストに招き、DJとの対話により経験や実例を紹介しながら「やさしい日本語」をについて平易に解説

(5) 多言語による情報提供等の充実

外国人が地域で安全に安心して生活するために必要な情報を得られるよう、インターネット等、さまざまな媒体を活用し、やさしい日本語や多言語による生活情報を提供している。

また、おかやま防災ポータルサイトやおかやま医療情報ネットでは、英語、中国語、韓国語で防災・医療情報等を提供している。



2 岡山市の取組

「岡山市多文化共生社会推進プラン」

※ プランの基本理念

『互いのちがいを認め、支えあい共に築く多文化共生のまち岡山を目指して』

- ・ 災害時に備えて防災情報などの多言語化や日本語を勉強する場の提供などのコミュニケーション支援を行う。
- ・ 地域で安心して暮らせるように生活支援（災害時支援）を行う。

「岡山市災害時要援護者避難支援全体計画」

※ 外国人を災害時の要支援者として支援

- ・ 岡山市のマニュアルでは災害時要支援者の外国人は、日本赤十字社のガイドラインを参考とし、「日本語の理解が十分でない人」と定めている。
- ・ 外国人を避難支援計画に係る登録対象者として「要支援者名簿」への登録を行う。
- ・ 災害時に避難勧告等災害情報の入手が困難な者、自力で避難できない者及び避難に時間を要する者等であって、かつ、家族等の援護が望めないものを対象とする。

(1) 主なコミュニケーション支援

① 「やさしい日本語」普及事業の推進

岡山の大学の教授等と連携して進めている。

「やさしい日本語」講座の開催

H25年度 2回開催 H26年度 3回開催

[まだ認知度が低いため、いかに多く参加してもらうことが課題となっており、特に情報発信元の行政の担当者などにも参加を促している。]

② 日本語教室での防災用語の啓発

西川日本語教室（友好交流サロン）、岡輝・京山・北公民館日本語教室において受講者のレベルに合わせ、防災に関する日本語を教材に盛り込むことを行っている。

(※H26年度で北公民館日本語教室閉講 ⇒ H27年度に岡西公民館日本語教室開講)

(2) 防災に関する支援〔平常時〕

① 「岡山市防災マニュアル」多言語版（英語、中国語（簡体字）、ハングル）の作成

② 「岡山市防災マニュアル津波／洪水・土砂災害ハザードマップ解説」多言語版（英語、中国語（簡体字）、ハングル）の岡山市ホームページ掲載

③ 「外国人向け避難ガイド」（多言語版：英語、中国語（簡体字）、ハングル）の岡山市ホームページ掲載

④ 「緊急のための多言語ガイド」（英語、中国語（簡体字）、ハングル）の岡山市ホームページ掲載

⑤ 多言語化した「避難場所表示看板」の設置

H24～25年度設置箇所数：165箇所

⑥ 多言語化した「海拔表示シート」の設置

H24～25年度設置箇所数：1,597箇所

【内訳】

- ・地域（町内会指定）のごみステーション・電柱 1,232箇所
- ・公園 230箇所
- ・コミュニティーハウス 35箇所

H26年度設置予定箇所数：111箇所（地域（町内会指定）のごみステーション・電柱）

H27年度設置予定箇所数：120箇所（地域（町内会指定）のごみステーション・電柱）

- ⑦多言語化した（英語、中国語（簡体字）、ハングル、やさしい日本語）施設案内表示等（データ提供：クレア）を避難所の備品に追加

H25年度に避難所に指定されている小中学校（127箇所）に備え付けている。

- ⑧留学生などの外国人市民に対する防災に関する出前講座の開催（計画中）

大学や日本語学校などで留学生や技能実習生などの外国人市民を対象とした防災に関する出前講座を危機管理室と連携し実施することを協議中

〔講義内容、通訳の方法、いかに多くの外国人市民に参加してもらうかなどが課題〕

（3）災害時の支援

- ①外国人への情報伝達体制の整備

ラジオ放送等を活用し、多言語情報と併せて分かりやすい表現による情報発信に努める。

⇒放送事業者への情報提供（緊急割込み放送、緊急告知ラジオの配備）

〔外国人への情報提供の支援の具体的な体制作りが課題〕

- ②「岡山市避難所運営マニュアル」

ア 避難所に災害時要支援者用相談窓口の設置

外国人に対しては、通訳ボランティア等の協力を仰ぐ。

避難所運営上の外国人への配慮

イ 難所における各部屋や窓口の案内等の掲示を、外国語あるいはイラスト等で分かりやすく伝える他、日本語の表記をひらがななどで平易にするように心がける。

自動通訳付の電子媒体の活用なども検討する。

また、避難所での生活や物資配給において、外国人への差別的対応が行われないように徹底する。

〔避難所での外国人への通訳などの支援の具体的な体制作りが課題〕

3 倉敷市の取組

(1) 事業の概要

倉敷市は平成18年(2006年)4月から「倉敷市国際平和交流の推進に関する条例」に基づき、「多文化共生社会の実現を目指す活動」に取り組んでいる。在住外国人への生活情報の提供や国際理解講座の実施、地域住民との交流の機会を通じて、すべての人々の人権が尊重された暮らしやすい環境の整備を推進している。

(2) 具体的取組

① 私費留学生生活支援金

倉敷市に在住し市内の大学に在籍する私費留学生を対象に支給。経済的負担を軽減するため、支援金を支給し、勉学環境の向上を図り、本市における国際交流の推進に寄与することを目的として平成7年度から開始。平成22年度からは月額1万円を1年生全員に支給している。

② 留学生等への中古自転車交付

留学生等への生活支援の一環として、倉敷市に在住し市内の大学に在籍する留学生へ放置自転車を再利用して交付する。平成13年度開始。平成26年度までにのべ560台の自転車を学生に支給している。

③ 研修生・実習生への支援

平成4年(1992年)から、岡山県輸出縫製品工業協同組合(市内児島)が中国人研修生の受け入れを行っており、平成13年(2001年)からは友好都市鎮江市からも受け入れている。また、平成26年度からベトナムからの技能実習生の受け入れを始めた。

その他市内の各種企業が受入を行っているが、消防・生活安全などの研修会への講師派遣等の支援を行っている。

④ 外国語による生活情報提供

倉敷市ホームページの多言語化

倉敷市のホームページをすべてを英語・中国語・ハングルの自動翻訳システムにより多言語表示している。

⑤ ボランティアによる在住外国人サポート活動への支援

ア 日本語講座

在住外国人を対象に日本語講座を開催する市内日本語ボランティア5団体に対し、会場の無償提供及び教材の貸与を行う。

イ 外国人生活相談

行政書士による無料相談に対し、会場の無償提供を行う。

⑥ 国内事業

ア 倉敷国際ふれあい広場

市民と外国人が触れ合うことにより、市民の国際理解を推進するとともに、外国人がコミュニティの一員として事業に参加することで、相互理解を図ることを目的に、平成3年から(1991)年から毎年10月に開催している。今年度で24回目の開催となった。市内

で活動する国際交流団体等で構成される実行委員会によって企画運営されている。

世界の料理屋台、日本文化のワークショップ、歌や踊りのパフォーマンス、フリーマーケットなどがボランティアの手によって実施され、例年約1万人の参加者がある。

イ やさしい日本語研修会

平成27（2015）年2月14日（土）普段日本人が使っている言葉や表現についてどのような点が外国人にわかりにくいのか、またどのように言い換えれば外国人にわかりやすい表現になるかを学び、災害時だけでなく日常時においても、外国人との円滑なコミュニケーション、相互理解を深めるために実施した。

4 総社市の取組

(1) 事業の概要

総社市に居住する外国人住民の約半数は日系ブラジル人・日系ペルー人を中心とする南米系外国人であり、その多くが1990年の入管法改正後に就労を目的に来日した定住外国人である。近年では、経済不況等により外国人登録者数が減少傾向に転じているものの、フィリピン、中国、ベトナム、インドネシアなどアジア諸国出身者の割合は増加傾向にあり、外国人住民の多国籍化とともに、技能実習生、日本人配偶者が増えるなど、行政に対するニーズは多様化している。本市では、「国籍を越えた多文化共生のまちづくり」をキーワードに、多文化共生施策を市政の重要施策と位置づけ、きめ細やかな相談業務を通じて聞こえてくる外国人住民の声を反映した特徴のある多文化共生事業を展開している。

また、国内外での医療・保健衛生分野を中心とした活動経験から得られたノウハウを多文化共生施策に活かすために、国際的医療・救援系NGOであるAMDAグループと協定を締結、多文化共生施策の先進都市である静岡県浜松市と覚書を締結、南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市等で構成された外国人集住都市会議に加盟するなど、他団体の活動経験から得られたノウハウや知識を活かした多文化共生事業を推進している。

(2) 具体的な取組

① 外国人相談事業 (H20. 12 ~)

平成21(2009)年10月から外国人窓口を設置し、多文化共生推進員として英語・ポルトガル語・スペイン語通訳1名を配置。平成26年4月から新たに中国語通訳1名を増員し、増加傾向にある中国語圏出身の外国人に対応している。相談内容はコミュニケーション支援が最も多く、子どもの教育(保育・公立学校)や医療、税金等について相談が増えている。平成26年12月からは、平日窓口に来られない外国人のために、多文化共生推進員による無料休日相談窓口を開設し、利便性の向上を図っている。

② 外国語版広報紙「SOJA BRAZILIAN NEWS」「総社チャイニーズニュース」の配布

市の広報紙を抜粋し、ポルトガル語・中国語に翻訳し、ブラジル人・ペルー人・中国人全世帯に配布している。

③ コミュニティ交流事業

日本社会の一員として互いに助け合い、自立し、日本人住民・外国人住民を問わず他団体との交流も積極的に行うことを目的に設立された「総社ブラジリアンコミュニティ&インターナショナルフレンズ」と、日本人住民のコミュニティの集合体である「総社市地域コミュニティ連絡協議会」との協働で、年に1回日本人住民と外国人住民との交流イベント「総社インターナショナルフェスタ」を開催している。

④ 日本語教育事業

・日本語教室

平成22年から文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し、市役所で日本語教室を開講。地域に暮らす外国人住民が、地域社会で生活を行っていくうえで必要な日本の生活情報や行政情報について、体験しながら学べるように行っている。受講者も年々増加している。

・日本語学習サポーター育成研修

地域や総社市周辺に住む日本人住民を対象に、日本語学習サポーター育成研修を実施。外国人支援に関する基礎的知識を習得する学習研修と、日本語学習サポーターとして日本語教室に参加、交流する実践研修を行っている。

⑤ 就労支援事業

国の出先機関との一体的な支援業務に基づき、平成23年7月からハローワーク総社に「就労支援ルーム」を設置。就労支援員としてポルトガル語通訳1名を配置し、外国人等の就労困難者の早期就職、経済的自立の実現を図るとともに心のサポートも行っている。

⑥ 医療・防災支援事業

・多言語医療ガイド

AMDA国際医療情報センター（在日外国人のための医療相談や医療情報の提供を実施）の協力により、『総社市多言語医療ガイド』（5ヶ国語対応：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・韓国語）を作成し、市内在住外国人全世帯及び市内全医療機関に配布している。市内医療機関マップ、診療補助表、服薬指導、歯科診療補助表を収録している。

・外国人防災リーダー養成研修

平成25年度新規事業として、公設国際貢献大学校（新見市）等との連携による「外国人防災リーダー養成研修」を開催。災害時の定住外国人への支援に関して、被災者の心理ストレスや支援者のセルフケアの方法について学び、非常食の作成体験、多言語防災カードに関するワークショップを行い、普通救命講習、避難所模擬研修を受講した。本研修により15名の外国人が「外国人防災リーダー」に認定され、平成26年度には水防訓練、防災訓練に参加するなど、「支援する側」としての活動を行っている。

・外国人防災カード作成事業

平成25年度に開催した「外国人防災リーダー養成研修」の一環として「総社市外国人防災カード」（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・韓国語及びやさしい日本語版）を作成。特別永住者を除く市内の全世帯に配布した。

⑦ 外国人集住都市会議への参加（H22.4～）

全国の24の外国人集住都市が加入する外国人集住都市会議に加入し、各会員都市との情報交換や研究等を行っている。会員都市の中では人口に占める外国人比率は最も低いが、外国人比率の高い自治体とは少し異なった視点から小規模自治体としての問題点についても提言を行っている。平成27年度からは三重・滋賀・岡山ブロックのブロックリーダー市になる。

5 岡山大学（法学部）の取組

岡山多文化共生政策研究会に参加している岡山大学法学部メンバーは、多文化共生政策を必要としている社会環境の変化やそれに対する各国の政策や法制度について、各人の専門である法学・政治学分野に即するかたちで研究するとともに、岡山大学学生への教育を進めてきた。また、岡山大学長裁量経費などのプロジェクト予算をほぼ毎年獲得することで、研究会の運営や調査の足しとしてきた。それはまた、法学部メンバーの出張調査・情報収集や調査・研究のための機材、そして多文化問題の研究のための図書購入など、研究教育拠点の整備に支出されてきたのであり、今後もこうした地道な活動によって多文化共生施策の推進のために努力を続けていかねばならない。それが地域社会の知の拠点としての大学の一つの使命であろう。

そして、高等教育のグローバル化が急速に進展するなか、岡山大学もまた、「スーパー・グローバル・ユニヴァーシティ」に選定され、海外への留学生の送り出し、海外からの留学生の受け入れ両面でのボリュームを増し、いっそうのグローバル化を進めている途上にある。これはすなわち岡山県・市町村の多文化化をも促進することになるであろう。大学が大量に受け入れる留学生は、地域社会において情報弱者でもあり、災害弱者になりかねない。かれらが避難所等で日本人住民との間に文化摩擦を引き起こすこともありうる。一方、東日本大震災の被害に遭った東北仙台国際センターで調査したことからは、大学がもつ多文化的要素は、脆弱性の源でありうるものではあるが、有効に用いることもできる資源でもあり、それ自体強みにもなりうるということであった。災害時には留学生のみならず外国人住民や旅行者の安否をめぐって当該自治体に諸外国から多言語による問い合わせが集中することになる。こうした情報は、これまでの災害にあたっては、自治体が非常時に設置する多言語支援センターやそれを支援するNGOによって集約され発信されてきた。こうした仕組みのなかに、留学生やかれらが所属する大学を加えるということも行われてきた。グローバル化が進む大学では、こうした機能の強化が求められよう。そのためには、将来地域社会を担う市民となるとともに、自治体の公務員として行政の仕事に就く蓋然性も高い法学部学生を一とする日本人学生への日頃の多文化教育や、留学生へのネットワークの構築が必要となるであろう。岡山にうけいれる留学生についても、また海外に送り出される日本人留学生についても、災害時には受け入れ社会において単なるお客さん（最悪のばあいお荷物）ではなく、自ら積極的に情報収集・発信に協力する心構えをもってもらえるよう、教育態勢を整備しておく必要があるだろう。

多言語支援センター設置のために岡山県と（一財）岡山県国際交流協会が結ぶことになるであろう協定の中にも、大学とそこに所属する留学生の役割について言及があって然るべきだと考えられる。大学がその協定に参加するという方向性もありえよう。特に、岡山大学において、国際的な大学間の協定を中心に取扱うとともに、内外の留学生を管理する任にあるグローバル・パートナーズ（旧国際センター）とそこに所属している留学生に対して登録やいざというときの協力について準備を進めていく必要があるだろう。2015年現在において「スーパーグローバルユニヴァーシティ」事業への対応をめぐり、新学部構想やそれに関連する取り組みをめぐって岡山大学各学部・研究科およびグローバル・パートナーズは忙殺されており、本格的な多文化共生への取組は進んでいないが、明らかこの面において本研究会岡山大学メンバーにはより一層の新授業の開講・教材開発、そしてグローバル・パートナーズへの働きかけが必要になるであろう。今後も戦略経費等の公募型プロジェクト資金を申請・獲得しながら研究会の運営・調査経費に充当していきたい。

6 (一財) 岡山県国際交流協会の取組

一般財団法人岡山県国際交流協会では、日頃から多岐にわたって多文化共生事業を展開しているが、「災害時における在住外国人支援」に限定した事業としては、岡山国際交流センターの指定管理者として、平成21年度から「災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）研修会」の実施を県から引き継ぎ、実施している。

これまでの流れについては、P15の第3章1「岡山県の取組」の(1)「災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）の養成」の項でも触れられているが、簡単にまとめると次のとおりである。

研修会では、有識者による講義だけでなく、参加者が在住外国人と一緒に学ぶワークショップを取り入れ、在住外国人を単なる被災者にとどめず、災害時の多言語ボランティアとして共に活動できることを目標としている。当協会だけでは、防災や危機管理の専門知識やノウハウが乏しいため、自治体の協力を得て、災害対応や避難所体験などの実習も行ったところ、参加者から大変好評だった。災害が実際に起こった時に冷静に対応できるよう、このような実習形式の研修会をできるだけ反復して体験することは大変有用である。

さらに近年は、「災害時多言語支援センター」の開設を念頭に置いて、(特活)多文化共生マネージャー全国協議会から東日本大震災時の活動経験者を講師に招き、多言語支援センターの活動内容や、その開設と運営のノウハウをできるだけ実践的な内容で学ぶよう努めている。

大規模な南海トラフ地震の発生が危惧される中、中四国や近畿地方の他の国際交流協会と情報交換を行ったり、お互いの研修を視察したりする機会が増えた。このような顔の見える横のネットワークづくりを通じて、万一の際に、広域連携が実効的なものになることを期待している。

各年度の研修会の具体的内容は、本章最後の別表(P29参照)に記載のとおりであるが、特に、平成26年度の「災害救援専門ボランティア研修会(2回開催)」について、下記のとおり報告する。

〈平成26年度第1回〉

開催地：備前市

参加者：約30名

- ・日本人・外国人、行政職員・ボランティアなど異なる立場の人で混成したグループによる意見交換を行ったため、いろいろの視点からの気づきと学びがあった。備前市職員から「外国人と話をしたのは初めてで、有意義な機会になった。多言語資料の活用などを通じて、今後は在住外国人への情報提供に配慮して取り組んでいきたい」との感想も出た。
- ・講師の時氏の実際の被災地支援の体験に裏付けられた様々な報告や写真は、具体的でわかりやすく、また、外国人ならではの視点による話は参加者にとって気づかされることの多い講義となった。
- ・岡山県危機管理課による岡山県の災害の歴史や地震や土砂災害に関する講義は、外国人だけでなく日本人参加者にとっても岡山の安全さだけでなく災害対応への知識と理解を共有する良い機会となった。



〈平成26年度第2回〉

開催地：岡山市

参加者：第1部(午前)・第2部(午後) 計約50名

- ・午前の第1部の内容は、備前市で開催した内容と類似の内容で行った。岡山市のハザードマップを資料として使用し、講義と意見交換の参考にした。
- ・第2部では、「専門研修」として「多言語支援センター」の組織としての機能と役割及び関係機関との連携のあり方について考えた。第1部から引き続き多くの人が熱心に参加した。
- ・参加者から「観光客等の短期滞在者への情報提供」や「国際交流協会と多言語支援センターの違い」「外国人の安否確認(個人情報把握)の難しさ」等についての質問や意見が出た。ふだんの生活だけではなかなか思いつかない事項であり、簡単には解決できない課題が多く、参加者は視野を広げることができた。

〈今後に向けて〉

- ・岡山県の災害救援専門ボランティア(通訳・翻訳)の活動実績がまだない。平時からシミュレーション訓練を繰り返し、災害時に冷静に十分対応できるようにしておくことが重要である。災害時には、平常時以上の正確な語学力と的確な判断力が要求される。ボランティアは、それぞれその能力をふだんから磨いておく努力が必要である。
- ・日本人だけでなく在住外国人も一緒に地域で訓練や準備をすることが、お互いの顔がわかり、早めの安否確認や避難所での異文化摩擦によるストレスの軽減につながる。国際交流協会としても、今後も継続してボランティアの研修・訓練の場を提供していかねばならない。
- ・災害時に外国人支援のために動ける行政職員の数に限りがある中、多言語支援センターは、公設民営方式が効率的であるとの講師の話は説得力があった。国際交流協会として、センターの活動の後ろ盾となるべき行政や関係機関等との意見調整や協定の締結に取り組み、迅速な対応ができるよう準備しておくことがますます重要であると実感した。



〔研修会の開催状況〕（協会が担当した平成21年度以降）

年度	開催日程・場所	主な内容	講師等（敬称略）
H21	8月30日（土） 岡山国際交流センター	講義とグループワーク 「災害に強い多文化共生の まちづくり」	NPO法人多言語センター FACIL理事長 吉富 志津代
H22	3月12日（土） 神戸市視察	・阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター（映像、ジ オラマ等の資料、企画展見学） ・たかとりコミュニティセンター（吉 富氏の講義、施設見学、震災時及 び以後の活動の記録映像鑑賞、ペ ルー出身在住者の被災体験談）	NPO法人多言語センター FACIL理事長 吉富 志津代 ひょうごラテンコミュニティ 代表 大城 ロクサナ
	3月21日（土） 岡山国際交流センター	（事前に広報していた内容を変更） ・11日に発生した東日本大震災の外 国人支援状況の報告、現地対策本 部から出された災害・支援情報の 通訳・翻訳作業の説明	（財）岡山県国際交流協会 企画情報班 野本恭子
H23	第1回 1月22日（日） 第2回 2月19日（日） 笠岡市にて	「外国人と共に学ぶ災害時対応」 第1回：講義とグループワーク 第2回：実習 ・避難所体験 ・多言語支援活動訓練の2部構成で 実施	（特活） 多文化共生マネージャー 全国協議会 事務局長 時 光
	第1回 2月3日（日） 第2回 3月3日（日） 倉敷市にて		（特活） 多文化共生マネージャー 全国協議会 事務局長 時 光（第1回） 理 事 柴垣 禎（第2回）
H25	第1回 1月31日（金） 第2回 2月1日（土） 岡山国際交流センター	「外国人と共に学ぶ災害時対応」 第1回：講義とグループワーク 「多言語支援センターの役割と運営」 第2回：講義とグループワーク 「ボランティアとやさしい日本語」	（特活） 多文化共生マネージャー 全国協議会 副代表理事 高木 和彦 （第1回） 理 事 土井 佳彦 （第2回）
H26	第1回 2月15日（日） 備前市にて	「外国人と共に学ぶ災害時対応」 第1回：講義とグループワーク 「災害時の多言語支援とは」 「災害に備えよう」	岡山県危機管理課総括参事 明石 徹也（第1回のみ）
	第2回 3月15日（日） 岡山国際交流センター	第2回：講義とグループワーク 第1部「災害時の多言語支援とは」 第2部 専門研修 「災害時多言語支援センターとは」 「多言語支援センターの機能と関係 機関の役割の整理」	（特活） 多文化共生マネージャー 全国協議会 事務局長 時 光（第1回） 副代表理事 高木 和彦 （第2回）

第4章 災害時における外国人支援と災害時多言語支援センターの設置について

岡山県は、「晴れの国おかやま」といわれ、雨が少なく温暖な気候・豊かな自然環境を利用して、農産物の生産も盛んな地である。

また、中四国の結節点に位置しており、子育て・教育施設、医療・福祉施設などの都市機能や、商業機能も充実し高い利便性を備えるとともに、災害が少なく、とてもすみやすい町として「ふるさと暮らし希望ランキング」では常に上位に選ばれ、東日本大震災以降、岡山県に移住する人が増加している。

しかしながら、東海地震、東南海・南海地震（南海トラフ地震）の発生の切迫性が指摘され、ひとたび地震が発生すると被害は甚大なものとなる想定されている。

研究会では、未曾有の大被害を出した阪神・淡路大震災、東日本大震災震災の経験や教訓、さらに外国人への支援を総合的に行うために設置された仙台市多言語支援センターなどを視察し、震災発生前からの防災教育などを含め災害時の外国人支援について、総合的な支援拠点の設置・整備について検討した。

1 在住外国人等の現状と問題点について

(1) 在住外国人の現状

岡山県内の在留外国人数は、平成26年末現在、21,270人（県人口の約1.1%）と前年に比べ312人増加し、平成20年以降5年連続で減少したが、永住者や日本人の配偶者等、地域に根付いた外国人は確実に増加し、再び増加に転じている。

国籍（出身地）別では、韓国・朝鮮は減少傾向にあり、平成18年以降は中国が最多となり、現在、約100か国の外国人が住んでいる。

こうした中、日本では人口減少が重要な課題となっており、平成27年度の経済財政運営の基本方針（骨太の方針）では「人口急減・超高齢化」を克服し、人口が50年後においても1億人程度の規模を目指し、将来的に安定した人口構造を保持するとしている。

方針では、知日外国人材を増やし、優秀な研究者や経営者など外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境を整備するとしている。そのため、震災への安全安心な環境整備も、今後ますます重要であると考えられる。

(2) 災害時の外国人に関する問題点について

①外国人特有の問題点

世界で発生するおよそ10%の地震が日本とその周辺で発生している。県内の外国在住者の中には、地震を経験したことがない方も多いため、災害経験が少なく、いざ災害が発生すると、経験したことの無い精神的な不安を抱えるなどの現実に直面するのである。

また、災害時の対処方法や避難所の存在や機能、避難所が国籍や在留資格に関係なく利用できることなど、日本人であれば誰もが知っていると思われることも知らない場合が多い。

②外国人は災害弱者

日本に暮らす全ての外国人住民が、日本語を十分に理解できるわけではないし、日本語が

ある程度理解できても、大地震などの災害が発生した際には、災害対策本部や行政機関、報道機関等が発信する情報を享受できない場合も多いのである。

平成21年に当研究会では、在住外国人の方を対象に、生活するうえで最も困っていることについてアンケートを実施した。その結果、最も多く寄せられたのは、コミュニケーション、言葉の問題であった。

災害時に、行政機関が防災無線による広報等で提供する災害情報も、日本人を対象とした日本語での放送であり、日本語が不十分あるいは理解できない外国人には正確な情報を得ることは難しいのである。

また、言葉、食べ物、文化、生活習慣などの違いから、日本人避難者とは違ったストレスを受け、避難所での孤立や、他の避難者との軋轢も多々生じるのである。

以上のような状況から外国人は、災害弱者と位置づけられ、地域防災計画の中でも、災害発生時には外国人住民は高齢者や障害者と同じ、「要配慮者」として、普段から情報提供や外国人向けの特別な支援が必要となる。

2 災害時に必要な外国人支援について

(1) 災害時に必要な支援

災害時には、行政機関をはじめ多くの関係機関が役割を担っていく。

主な活動をあげると、初動期、救助活動期には、危機管理対応が必要であるため、行政機関等が中心となって避難生活までを誘導し、災害・救援情報を発信し、避難所生活を支える。

また、復興・生活再建期には、生活支援が中心となってくるため、行政機関とともに地元の地域国際化協会、自治会、商店などがけん引的役割を担い、復興への道を進むのである。

活動名	時期	活動内容
災害教育活動	災害発生前	避難訓練
		防災啓発・防災教育
初動活動	初動期 (災害発生～避難所設置)	災害時多言語支援センターの立上げ
		避難誘導
		被災者の把握
		災害情報の発信 ※地震警報、津波警報、火災警報、停電・断水・鉄道運休・交通渋滞などライフラインに関わる情報
救助活動	避難所開設～閉鎖	災害情報の発信
		救援情報の発信 ※避難者の所在地・健康状態・親類へのメッセージ等、被災者の救援に関わる情報
		災害救援専門ボランティア
		避難所巡回
復興・生活再建活動	生活再建期	復興情報発信
		復興のための手続き支援

こうした中、外国人に対しては、まず、情報を正しく伝えるコミュニケーション支援、さらに復興のステージに進むには、精神的な不安を抱えている外国人住民を支援するために多言語での災害情報の提供が必要なのである。

なお、外国人の母語は多数により、すべての言語での情報提供は困難であるので、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」での情報提供も必要である。

(2) コミュニケーション支援について

災害時の外国人被災者と他の日本人被災者との大きな違いは、情報を得ることができるかどうかという点にあり、情報さえあれば、日本人被災者と同じように避難することも可能となる。

岡山県では、災害時に備え、避難所で通訳や翻訳を行う「災害救援専門ボランティアの育成」や「多言語防災ガイドブック（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語）」の作成し普及している。

また、在住外国人の日本語学習の支援のため、「日本語教室のリスト&マップ」づくり、「日本語学習指導者のスキルアップ研修」などを実施し、平成26年度からは、日本語学習教材を集めて、指導者の方に貸出もできる「日本語学習リソースコーナー」を岡山国際交流センター4階図書資料室に設置しコミュニケーション支援を行っている。

(3) 支援活動拠点の役割と必要性

災害時には、コミュニケーション支援に加え、精神的な不安を抱えている外国人住民に災害情報を集約し、多言語に翻訳し届ける活動支援拠点が必要とされる。

財団法人自治体国際化協会によると、災害時多言語支援センターは、大地震などの災害が発生した際に、日本語が十分理解できないために行政機関等が発信する情報を享受できない、又は地震等の災害経験が少ないことが原因で精神的な不安を抱えている外国人住民を支援するために多言語での災害に係る情報提供する拠点であるとしている。

具体的な業務は、以下のとおりである。

①行政機関等が発信する災害情報を、多言語に翻訳して外国人に届ける。

②避難所を巡回して、外国人の状況を把握し、ニーズを選別し、必要な情報を多言語化して外国人に届ける。

つまり、行政機関が発信する災害情報を、災害時多言語支援センターが集約して翻訳作業を行い、避難所への掲示やチラシの配布、ラジオを通じての提供等の方法で情報を届け、さらに、避難所を巡回し、外国人に必要な情報が伝わっているかを把握し、ニーズを踏まえ情報提供することが求められ、多言語による災害情報の発信や避難所巡回を行うなどの支援活動拠点とされている。

3 岡山県における災害時多言語支援センターの設置について

(1) 実施主体

現在、災害時の多言語での情報提供については、岡山県及び県内市町村が主体的に行うことになるが、岡山県の場合こうした多言語情報提供に必要なリソースを過不足なく持ち合わせているのは、(一財)岡山県国際交流協会のみである。

(一財)岡山県国際交流協会は

- ・普段から、各種学校、国際交流団体、関係機関と日常的に連携して交流活動を行っている。
- ・多くの在住外国人が相談に訪れたり、情報を求めて来所している。
- ・(一財)岡山県国際交流協会が入居する岡山国際交流センターには、華僑華人総会などの団体が入居しており、相互に連携をとりやすい。
- ・各種事業を通じて、各国語に対応できる多数のボランティアの育成を通じ日常的に連携している。
- ・ホームページ、Eメール等の媒体を通じて、多数の在住外国人（協会会員を含む）と日常的に連携している。

- ・協会職員は、英語、中国語、韓国語などに精通し対応能力に優れている。

以上の観点から、現在、岡山県が養成登録している災害救援専門ボランティア（通訳・翻訳）を活用し、より包括的な岡山県災害時多言語支援センターの設置を、岡山県の国際化の拠点施設である岡山国際交流センター内に設置し、（一財）岡山県国際交流協会が主体的に行うことが望ましいと考える。

（２）具体的な取組み

多言語支援センター設置に向け、具体的な取組みを検討した。

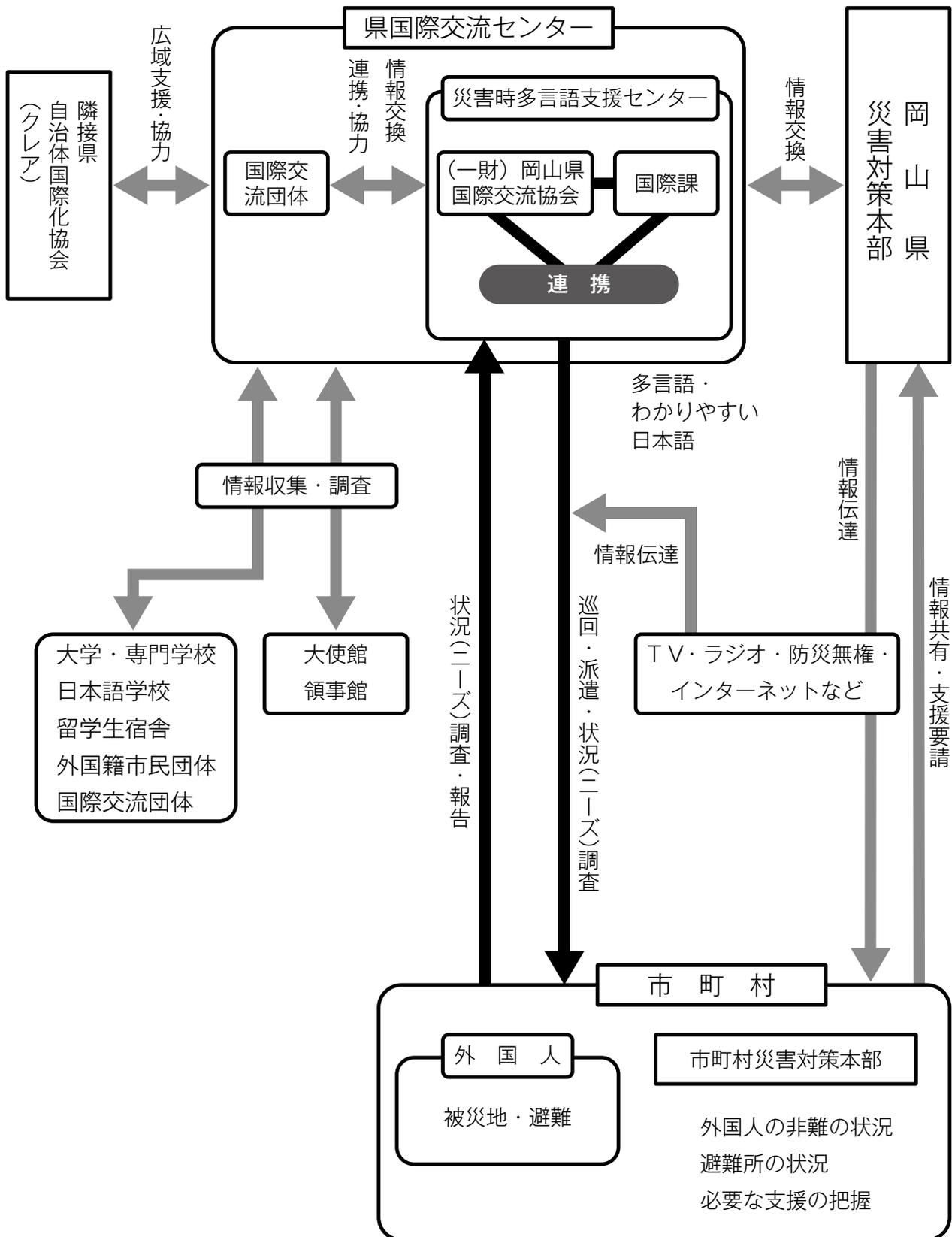
- ①岡山県は、大災害発生時に岡山県災害時多言語支援センターを設置することができるよう、態勢を整備する。
- ②岡山県多言語支援センターは、岡山県国際交流センター内に設置し、その業務については、指定管理者に業務委託をさせることを検討する。
- ③（一財）岡山県国際交流協会は、現在の指定管理期間において、災害時多言語支援センターの設置に向け、岡山県と具体的な検討を進める。

（３）岡山県災害時多言語支援センター設置に関連する今後の課題

岡山県災害時多言語支援センター設置に関連し、次のような事項を今後検討することが望まれる。

- ①岡山県災害時多言語支援センターと市町村の災害対策本部等との連携の仕方。
- ②岡山県災害時多言語支援センターの活動に、県内に留学している留学生等外国人の母語と日本語を理解する人々の協力を得ることができるようにすること（大学や留学生支援組織等との連携、外国人コミュニティ組織との連携など）。
- ③岡山県災害時多言語支援センターと近隣他県の災害時多言語支援センターや地域国際化協会との連携協力。

岡山県災害時多言語支援センター(仮称)のイメージ



第5章 まとめ

災害から外国人を守る方策は、一般的には事前の防災啓発、教育と、事後の救援とに大別されるといわれている。防災の啓発や教育については、外国人向けのガイドブック等の作成や、多言語による防災関連啓発資料の作成、外国人も参加した各種会防災訓練など、第3章において政策研究会会委員の取り組み事例を紹介した。

今後、それぞれ試行錯誤を重ねてより効果的な取り組みがなされることが期待される場所があるが、今回の研修では、災害時多言語支援センターに着目してみた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で「災害時多言語支援センター」は外国人支援の拠点施設として、多くの在住外国人へ多言語で情報を提供して心のよりどころともなったと関係者は述べている。

平成26年度に仙台市多言語支援センターを視察した際、さらに、災害ボランティア研修での全国多文化共生マネージャー全国協議会事務局スタッフから、震災後直ちに被災地入りをして支援活動を行った貴重な体験談を聞くことができ、我々もその設置の重要性を再認識した。

では、そもそも、災害時多言語支援センターとは何か。多文化共生マネージャー全国協議会の資料から援用すると「大規模災害発生時には、行政が主体となる災害対策本部から多種多様な情報提供や必要な物資の支援が行われるが、日本語の情報では、必ずしも外国籍住民に対して十分な情報が伝達できるとは限らない。また、外国籍であることで、日本人とは異なる不安があったり、異なった支援方法が必要となる。このため、災害対策本部やボランティアセンターとは別組織として、在住外国人に特化した情報提供を行う専門的な機能を担うのが、災害時多言語支援センターである。」とされている。

震災後、「災害時多言語支援センター」に対して、自治体や国際関係団体等各関係機関から注目が集まり、自治体国際化協会（クレア）では、平成25年3月に「災害時の多言語支援のための手引き2012」を作成した。

そこには、自治体や地域国際化協会が災害時多言語支援センターを設立するためのノウハウがきめ細かく紹介されており、あるべき姿として、換言すれば十二分に機能する災害時多言語支援センターがイメージされている。これをモデルとして各地域の実情に応じ、実態に即した災害時多言語支援センターの設置が進められている。

岡山県においても、外国人との相互理解を深め、交流を推進し、地域の国際化を図る拠点施設である国際交流センターにおいて、一日も早く体制を整備することを期待し、報告書をまとめることとする。

1 国際化を示す主な指標

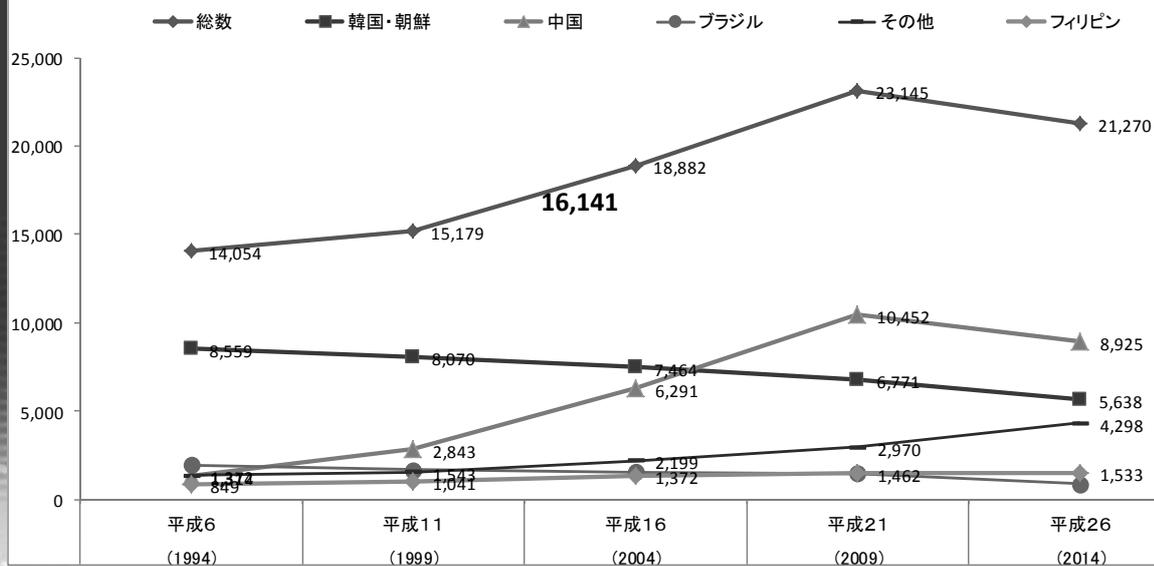
O K A Y A M A

- (1) 岡山県の在住外国人数
- (2) 岡山県外国人宿泊者数
- (3) 岡山県の貿易額
- (4) 岡山県企業の海外進出状況
- (5) 岡山空港の国際線路線数
- (6) 水島港 外貿国際コンテナ航路数

The Charm of OKAYAMA

O K A Y A M A

(1) 岡山県の在住外国人数



The Charm of OKAYAMA

(2) 岡山県外国人宿泊者数

① 国・地域別（平成26年度）

外国人宿泊者数



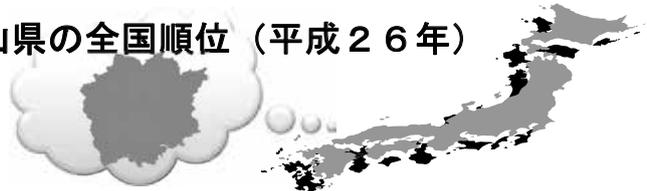
全体的に回復し
過去最高の人数

前年比 124%

欧米の最多は
アメリカ人

② 外国人延べ宿泊者数の岡山県の全国順位（平成26年）

全国順位 第32位
全国シェア 0.2%



※調査方法：収容人員50名以上及び過去の調査に協力実績のある県内162の調査対象宿泊施設のうち、回答のあった156施設の実績を集計。

(3) 岡山県の貿易額

中国・韓国向け輸出が多く、原材料の輸入が多い。



※ 出典：神戸税関貿易統計：2014年分

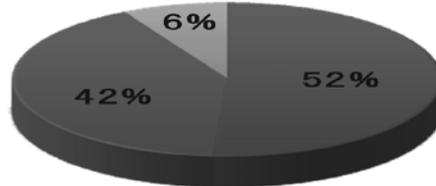
(4) 岡山県企業の海外進出状況

(1) 海外進出状況

進出先国・地域

22カ国・地域
200社
366事業所

業種



- 製造業
繊維・衣服、輸送機械、
一般機械 等
- 非製造業
製造業の販売・貿易拠
点、卸売・小売 等
- 駐在員事務
所

最大の進出先は中国

全体の49%

主な進出先

1 中国	179事業所	139社
2 タイ	39事業所	37社
3 アメリカ	35事業所	19社
4 インドネシア	20事業所	19社
5 ベトナム	18事業所	16社
6 韓国	13事業所	11社

中国では...

1 上海市	55事業所	52社
2 江蘇省	26事業所	23社
3 遼寧省	24事業所	23社
4 浙江省	15事業所	13社
5 山東省	12事業所	12社
6 香港	9事業所	9社

The Cham of
OKAYAMA

※ 出典:岡山県企業の海外事業展開状況調査(2014年12月末現在)

(5) 岡山空港の国際線路線数



利便性優れる空港「岡山空港」

- 抜群のアクセス環境
JR岡山駅からバスで30分、山陽自動車道岡山ICから車で10分
- 地方管理空港では最長の3,000m滑走路
- 旅客数は地方管理空港では第3位
- 国内線では東京・札幌・那覇の3都市、国際線ではソウル・上海・グアム・台湾へ定期便が運航

欠航便が少なく、
ビジネスでの利用
に安心



国際線
・ソウル線—7便/週
・上海線—7便/週
・台北線—7便/週
※季節定期便

国内線
・東京線—12便/日
・札幌線—1便/日
・沖縄線—1便/日



「航空貨物ターミナル」

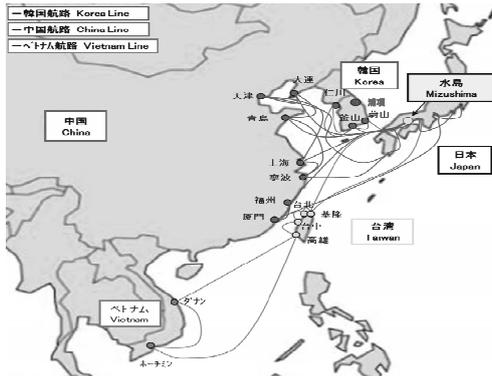
The Cham of
OKAYAMA



(6) 水島港 外貿国際コンテナ航路数

アジアへ直行「国際拠点港湾 水島港」

- 取扱貨物量が西日本第1位(全国第9位)
(①名古屋港、②千葉港、③横浜港、④苫小牧港、⑤北九州港、⑥神戸港、⑦大阪港、⑧川崎港、⑨水島港)
- 充実したアジア航路
 - ・アジアのマーケットへ、15航路・週16便の定期コンテナ便が就航
- 高度な物流機能を備えた水島港国際コンテナターミナル
 - ・水深10m岸壁が2バース、2基のガントリークレーンに加え、水深12m耐震強化岸壁1バース、1基のガントリークレーンが完成(2013年)



■ 国際定期コンテナ航路

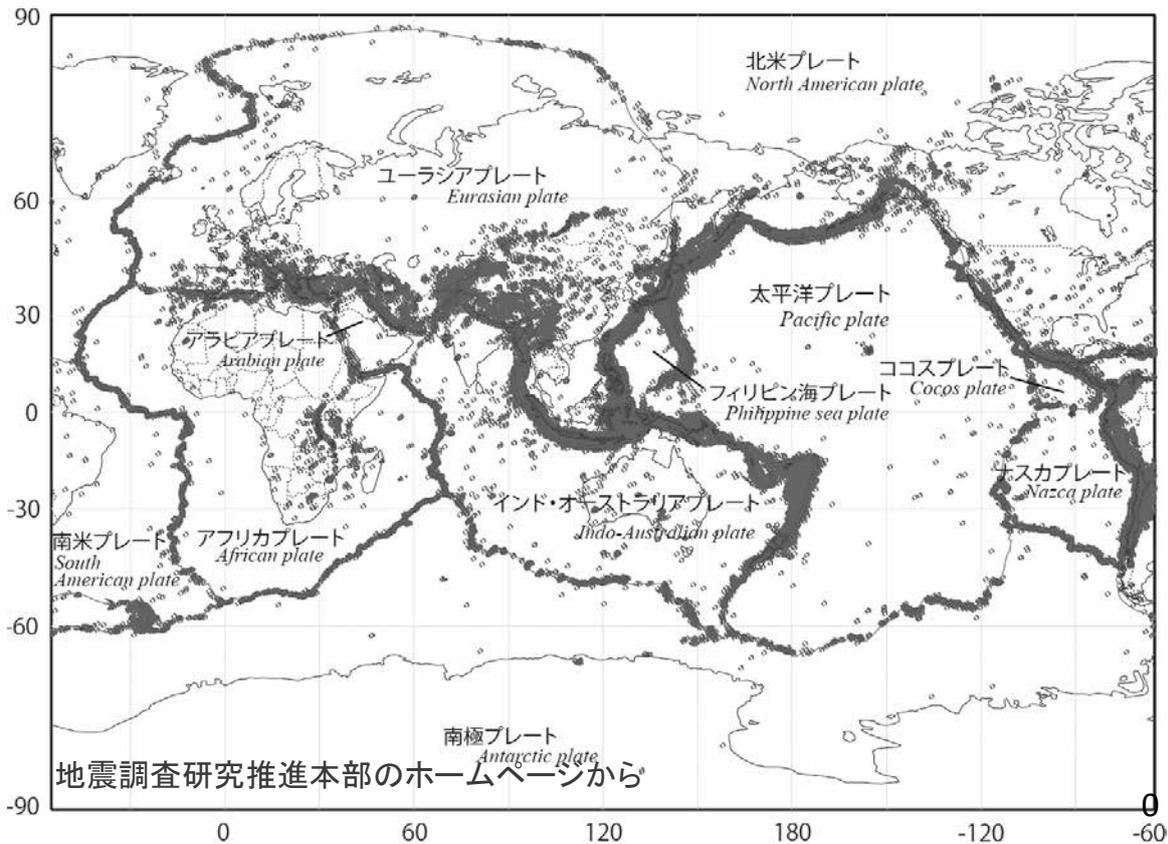
韓国	釜山、仁川、蔚山、浦項
中国	上海、大連、青島、厦門、福州、寧波、天津
ベトナム	ホーチミン、ダナン
台湾	高雄、基隆、台中、台北



2 災害に備えよう

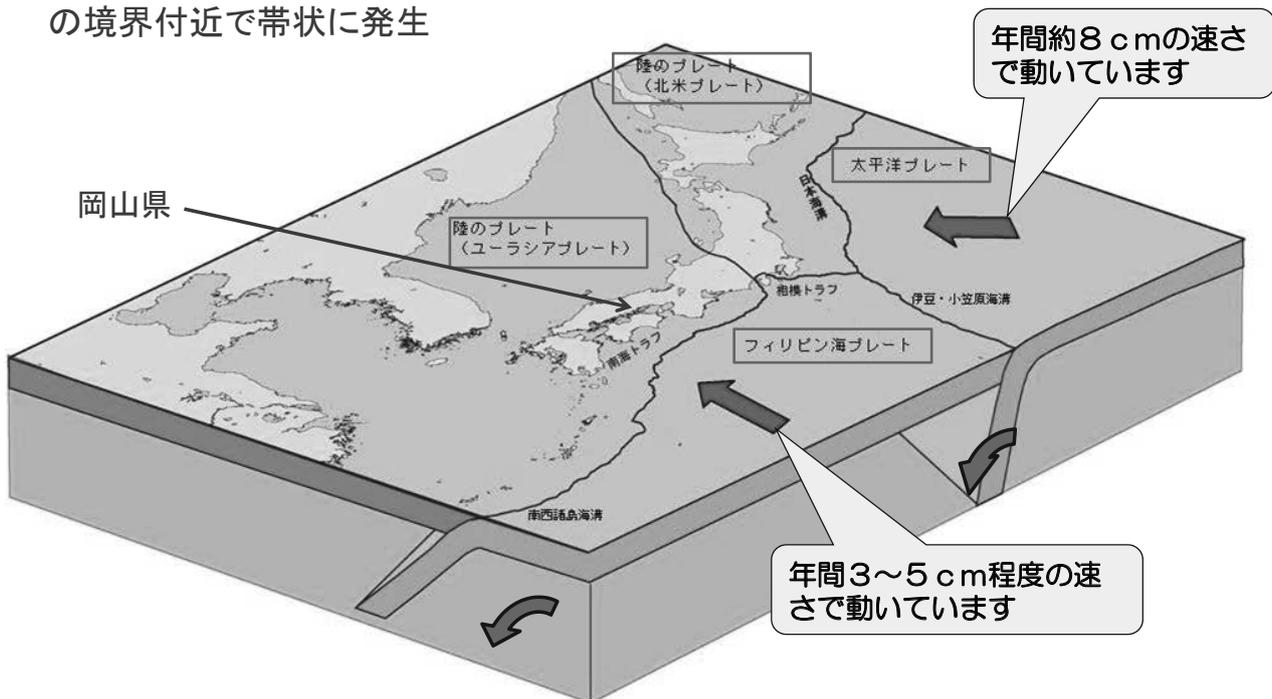
P40 ~ P45の資料は研修会「外国人と共に学ぶ災害時対応」【岡山県主催 (H27.2.15)】の「災害に備えよう」より抜粋

赤い印が地震が起きたところ



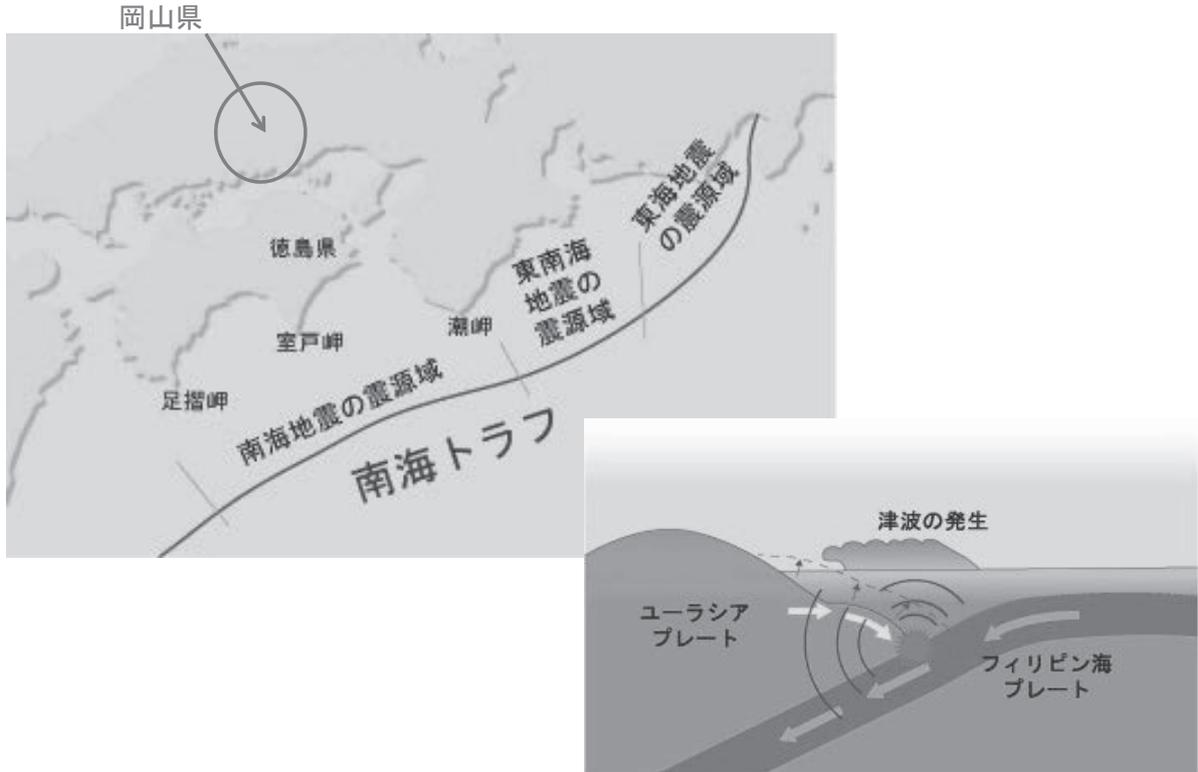
日本周辺のプレート

地震のほとんどは、プレート(地球の表面を覆う巨大な板状の岩盤)の境界付近で帯状に発生



日本付近は、4つのプレートが重なっている。

南海トラフ



国土交通省 四国地方整備局のホームページから

東海・東南海・南海地震（南海トラフ地震）が発生する確率が非常に高まっています。



○東海地震
いつ大地震が発生してもおかしくないとみられている。

○東南海・南海地震
100～150年の間隔で発生。今世紀前半での発生が懸念されている。

中央防災会議HPより

破壊領域（震源域がしめる範囲）

岡山県に影響があった主な地震

M=マグニチュード 地震の規模

- ・ 1707 (宝永4) .10 宝永地震 M8.6
大地震あり、民家潰れ、高潮起り、死人多し (牛窓郷土史)
潮水常より高きこと5尺 (1.5m) と凶荒窮知すべきなり (邑久郡史)
- ・ 1854 (嘉永7) .11 安政大地震 M8.4
…一昼夜に潮水の進退およそ20~30回にして、満潮の時、
一時平水より7尺余 (約 2.1m) を増し… (邑久郡史)
- ・ 1946 昭和南海地震 M8.0 岡山震度4
死者52人、負傷者157人、建物全壊約1,200戸
- ・ 1995 兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災) M7.3 岡山震度4
- ・ 2000 鳥取県西部地震 M7.3 新見震度5強 岡山震度5弱
重傷5人、住家全壊7棟

東日本大震災の教訓

■東日本大震災(2011.3.11)

15,889人が死亡、2,598人が行方不明

(警察庁まとめ、平成26年10月10日現在)

- 1 予想していた以上の大地震(想定外の規模)
国内観測史上最大のマグニチュード9.0

ひなんしよ

- 2 津波の場合には適さない避難所があった

ひなん

つなみ

避難したのに津波で亡くなったケースもあった

南海トラフ地震 津波の浸水想定図（全体図）

岡山県津波浸水想定図

（地震により堤防等が破壊される場合）

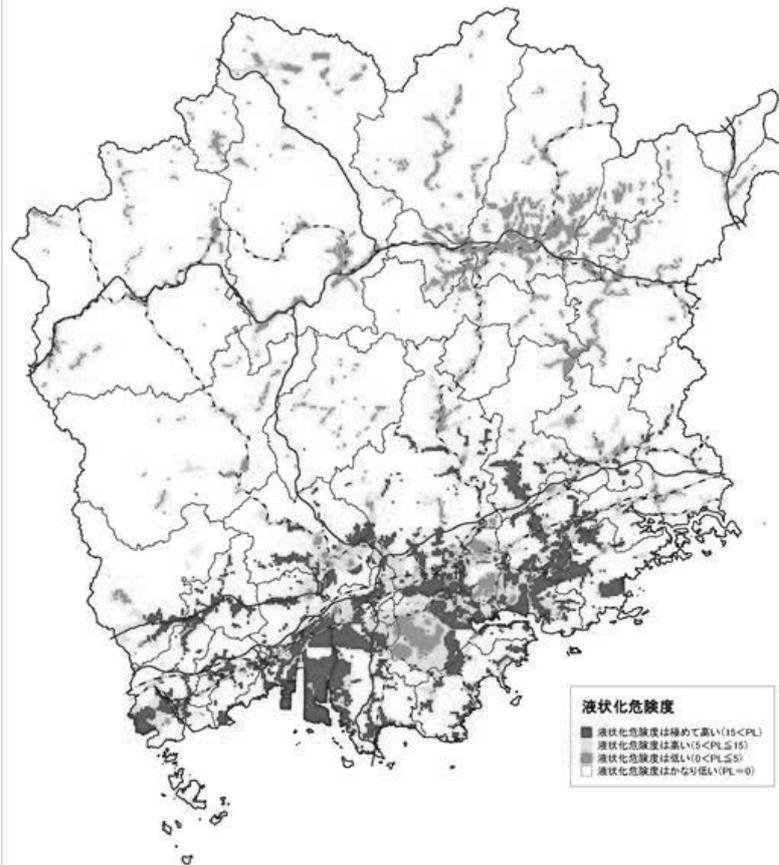


予想される被害の様相(建物・人的被害)

		地震により堤防等が破壊される場合	津波が越流すると堤防等が破壊される場合
建物被害 (全壊・大規模半壊)	揺れによる	約22,200棟(うち、全壊 4,690棟)	
	津波による	8,817棟	318棟
死者数	揺れによる	325人	
	津波による	2,786人	40人
負傷者数	揺れによる	7,561人	
	津波による	4,184人	73人

津波による避難率は、低い条件で算定。(直接避難20%、用事後避難50%、切迫避難30%)

南海トラフ地震 液状化危険度分布図



南海トラフ地震 岡山県でのライフライン被害について

	区分	被災直後		被災1日後		被災1週間後		被災1ヶ月後		
		給水人口	断水人口	率	断水人口	率	断水人口	率	断水人口	率
上水道 (人)	給水人口	約1,945,000	約933,000	48%	約525,000	27%	約283,000	15%	約14,000	1%
	下水道 (人)	処理人口	支障人口	率	支障人口	率	支障人口	率	支障人口	率
		約1,193,000	(約1,017,000) 約1,017,000	(85%) 85%	(約402,000) 約45,000	(34%) 4%	(約399,000) 約41,000	(33%) 3%	(-) -	(-) -
電力 (軒)	復旧対象電灯軒数	停電軒数	率	停電軒数	率	停電軒数	率	停電軒数	率	
		約1,163,000	約906,000	78%	約23,000	2%	-	-	-	-
固定電話 (回線)	回線数	不通回線	率	不通回線	率	不通回線	率	不通回線	率	
		約444,000	約346,000	78%	約8,000	2%	約4,000	1%	-	-
都市ガス (戸)	復旧対象需要家数	停止戸数	率	停止戸数	率	停止戸数	率	停止戸数	率	
		約116,000	約31,000	26%	約29,000	25%	約22,000	19%	-	-

※下水道上段 () は「地震により堤防等が破壊される」場合

もっと

最もひどい場合

- 水道 1週間以上使えなくなります
- 下水道(トイレ) 1週間以上使えなくなります
- 電気 1日から数日間停電になります
- 都市ガス 1週間以上使えなくなります

日頃からの備え(水の備蓄など)が必要です

3 岡山多文化共生政策研究会規約

(名称)

第1条 この研究会は「岡山多文化共生政策研究会」と称する。

(目的)

第2条 この研究会は、大学及び自治体等が協働により、在住外国人の状況など岡山県の実情を踏まえた効果的な多文化共生施策や各主体の役割等について研究することにより、行政施策づくりや学術研究、地域活動の推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この研究会は次の事業を行う。

- (1) 岡山県が実施する在住外国人の生活状況に関する調査内容の検討
- (2) 同調査結果に関する検討及び調査報告書案に関する検討
- (3) 岡山県にふさわしい多文化共生施策のあり方及び各主体の役割等の検討
- (4) 以上の事業の遂行のために必要な会議の開催、講師の招聘、その他の事業

(会員の構成)

第4条 この研究会は、岡山大学教員並びに岡山県県民生活部国際課、(財)岡山県国際交流協会及びこの研究会の目的に賛同する市町村に所属する職員をもって構成する。

(座長)

第5条 この研究会に座長を置く。

- 2 座長は、会議を招集し、会議において進行役を務める。
- 3 座長は、岡山大学教員が務める。

(会議)

第6条 会議は、座長が必要と認めたときに開催する。

- 2 会議の開催に当たっては、必要に応じて会員以外の関係者の参加を求めることができる。

(事務局)

第7条 この研究会の事務局は、岡山大学及び岡山県県民生活部国際課が共同で運営する。

(事業費)

第8条 この研究会の事業費は、岡山大学及び岡山県県民生活部国際課がそれぞれの予算の範囲内で負担する。

(費用負担)

第9条 この研究会に参加するための費用及び提供資料の作成にかかる費用は、それぞれの会員の所属団体が負担する。

(その他)

第10条 以上のほか、この研究会の運営及び事業実施に関し必要なことは、会員が協議して決定する。

附則

この規約は平成21年4月24日から施行する。

この規約は平成22年4月1日から施行する。

岡山多文化共生政策研究会 会員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
岡山大学法学部	教 授	佐 野 寛	
岡山大学法学部	教 授	河 原 祐 馬	
岡山大学法学部	教 授	中 村 誠	
岡山大学法学部	教 授	黒 神 直 純	
岡山大学法学部	教 授	成 廣 孝	座 長
岡山大学法学部	准 教 授	築 島 尚	
岡山大学法学部	准 教 授	竹 内 真 理	
岡山大学法学部	教 授	李 禎 之	
岡山大学文学部	准 教 授	高 谷 幸	
岡山大学国際センター	講 師	吉 田 裕 美	
(一財)岡山県国際交流協会	事務局長	肥 塚 秀 文	
(一財)岡山県国際交流協会	企画班班長	野 本 恭 子	
岡山市市民局国際課	副 主 査	橋 本 健 彦	
倉敷市文化産業局文化観光部国際課	主 幹	難 波 慎	
倉敷市文化産業局文化観光部国際課	副 主 任	藤 井 友 明	
津山市地域振興部協働推進室	主 任	有 元 邦 雄	
総社市市民環境部人権・まちづくり課	係 長	渡 邊 康 広	
岡山県県民生活部国際課	課 長	信 江 幸 雄	
岡山県県民生活部国際課	班 長 (総括参事)	桑 原 宏	
岡山県県民生活部国際課	参 事	松 島 俊 明	
岡山県県民生活部国際課	主 任	伊 藤 誠 子	
岡山県県民生活部国際課	主 任	中 谷 倫 子	

4 研究会の取組

(1) 岡山多文化共生政策研究会の開催

〈第1回〉

- ① 日時・場所 平成25年7月8日（月）15：00～17：00 岡山国際交流センター
- ② 内 容
 - 1 研究テーマの設定について
 - 2 自治体等の防災体制の現状と在日外国人への対応について
 - 3 多言語支援センターの事例

〈第2回〉

- ① 日時・場所 平成26年3月17日（月）15：00～17：00 岡山国際交流センター
- ② 内 容
 - 「セミナー及び報告会」
 - 「災害時多言語支援センターの意義と役割」
 - （特活）多文化共生マネージャー全国協議会事務局長 時光氏
 - 報告会「平成25年度の報告会」など

〈第3回〉

- ① 日時・場所 平成26年6月9日（月）15：00～17：00 岡山国際交流センター
- ② 内 容
 - 平成26年度取組みについて
 - 今後のスケジュール など

多文化共生政策研究会県外視察

- ① 日時・場所 平成26年9月26日（金）
- ② 視 察 先
 - 西宮市国際交流協会（災害時多言語支援センター）
 - FMわいわい

〈第4回〉

- ① 日時・場所 平成27年2月15日（日）10：00～16：30 リフレセンターびぜん
- ② 内 容
 - 一般研修
 - （特活）多文化共生マネージャー全国協議会事務局長 時光氏
 - 定例報告会「各団体の取り組み状況」など

〈第5回〉

- ① 日時・場所 平成27年3月11日（水）15：00～ 岡山国際交流センター
- ② 内 容
 - 「セミナー&報告会」
 - 「緊急時に伝える「やさしい日本語」から可能性と限界」
 - 講 師 京都産業大学非常勤講師 北村 広美氏
 - 定例報告会「平成26年度の取組み」など

〈第6回〉

- ① 日時・場所 平成27年7月24日（金）15：00～ 岡山国際交流センター
- ② 内 容
 - 報告書（案）の協議 ほか